

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第131期) 至 平成19年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態及び経営成績の分析	25
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) ライツプランの内容	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
(8) ストックオプション制度の内容	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
① 連結貸借対照表	48
② 連結損益計算書	51
③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	52
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	54
⑤ 連結附属明細表	85
(2) その他	86

2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
① 貸借対照表	87
② 損益計算書	92
③ 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	93
④ 附属明細表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第131期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画室 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	832,414	856,198	844,200	897,277	908,059
経常損益	百万円	8,984	13,928	22,222	41,831	48,762
当期純損益	百万円	3,911	5,519	7,797	18,603	23,142
純資産額	百万円	161,188	191,774	195,741	275,072	284,553
総資産額	百万円	921,121	908,060	882,412	990,054	1,024,832
1株当たり純資産額	円	225.06	267.80	273.47	384.38	384.53
1株当たり当期純損益	円	5.28	7.46	10.69	25.70	32.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	31.24
自己資本比率	%	17.5	21.1	22.2	27.8	26.8
自己資本利益率	%	1.9	3.1	4.0	7.9	8.4
株価収益率	倍	38.6	36.3	31.6	25.0	16.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	38,576	66,468	42,274	60,200	12,764
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△14,454	21,924	△3,794	△6,597	△34,440
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△47,832	△76,808	△49,741	△49,470	18,755
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	15,038	27,240	16,215	21,413	19,135
従業員数	人	25,822	24,601	24,597	25,408	25,351

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高又は営業収益	百万円	451,780	144,842	19,289	20,339	16,932
経常損益	百万円	6,587	△4,984	4,439	6,574	8,193
当期純損益	百万円	3,750	△2,148	6,948	5,222	6,120
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	746,484	746,484
純資産額	百万円	155,791	177,310	180,663	242,187	225,951
総資産額	百万円	653,508	383,177	380,223	477,393	458,590
1株当たり純資産額	円	217.65	247.77	252.53	338.64	316.07
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	7.0 (3.0)	8.0 (4.0)
1株当たり当期純損益	円	5.19	△3.07	9.64	7.23	8.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	8.26
自己資本比率	%	23.8	46.3	47.5	50.7	49.3
自己資本利益率	%	1.9	—	3.9	2.5	2.6
株価収益率	倍	39.3	—	35.1	88.8	63.9
配当性向	%	96.3	—	51.9	96.8	93.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員数〕	人	8,080	138	129 〔19〕	133 〔16〕	141 〔15〕

- (注) 1. 上記の売上高又は営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第131期以外の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、又は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第131期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 提出会社は平成15年10月1日付で全事業部門を分社化し、第128期下半期より純粋持株会社に移行しました。従って、提出会社の第128期以降の経営指標等については、第127期以前と比較の基準が大幅に異なります。

2 【沿革】

年月	沿革
大正12年 8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
" 14年 4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
昭和2年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
" 8年 4月	通信機部門に進出、製造を開始
" 10年 6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株) (現富士通(株)) を設立
" 12年 5月	計測器部門に進出、製造を開始
" 15年 5月	川崎工場内に研究所を設置
" 17年10月	松本工場を開設
" 18年 3月	吹上工場を開設
" 18年 5月	豊田工場を開設
" 19年 6月	三重工場を開設
" 19年12月	(株)高千穂商会 (現富士電機E&C(株)) の全株式を取得
" 28年10月	半導体部門に進出、製造を開始
" 36年 8月	千葉工場を開設
" 38年 9月	中央研究所を開設
" 41年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
" 43年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
" 44年 9月	自動販売機の製造を開始
" 45年10月	米国富士電機社を米国に設立
" 48年12月	大田原工場を開設
" 50年 2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
" 51年 9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株) (平成元年9月、富士ライフ(株)と合併)及び富士電機総合設備(株) (現富士電機総設(株)) の3社に再編
" 55年 4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
" 59年 9月	商号を「富士電機株式会社」に変更 (9月1日)
" 61年 5月	香港富士電機社を香港に設立
" 62年 4月	フジ エレクトリック社 (現富士電機機器制御ヨーロッパ社) をドイツに設立
" 63年 2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 63年12月	富士電機ジーイー社 (現富士電機機器制御シンガポール社) をシンガポールに設立
平成元年 9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
" 3年 2月	スコットランド富士電機社を英国に設立
" 3年 8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株) (平成9年12月、富士電エンジ(株)に商号変更) として発足
" 3年 9月	山梨工場開設
" 4年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 6年 2月	富士電機大連社を中国に設立
" 7年 3月	富士奇異電機社 (現富士電機電控社) を台湾に設立
" "	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
" 8年 2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
" "	富士電機工事(株) (平成17年7月、富士電機E&C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 11年 4月	社内カンパニー制を導入 (電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
" 11年 6月	執行役員制を導入
" 11年12月	富士電機ストレージデバイス(株)を設立
" 13年 7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
" 14年 4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株)に統合
" "	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更

年月	沿革
平成14年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ(同年11月、(株)日本A Eパワーシステムズに商号変更)に移管
〃 15年1月	富士電機冷機(株)を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、平成14年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
〃 15年4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機(株)に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機(株)(現富士電機リテイルシステムズ(株)埼玉工場)と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ(株)に変更
〃 15年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行(10月1日) <承継会社> 富士電機システムズ(株)(電機システム事業を吸収分割により承継)、富士電機機器制御(株)(富士電機エーアンドディー(株)が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更)、富士電機デバイステクノロジー(株)(電子事業を新設分割により承継)、富士電機アドバンステクノロジー(株)(株)富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更)
〃 16年3月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を(株)豊田自動織機に譲渡(富士物流(株)は連結子会社から持分法適用会社に変更)
〃 18年11月	富士電機システムズ(株)熊本工場を開設

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社189社(子会社142社及び関連会社47社〔平成19年3月31日現在〕により構成)は、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」、「その他」の5セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、当社グループを構成する連結子会社の数は、電機システム部門が18社、機器・制御部門が15社、電子デバイス部門が15社、リテイルシステム部門が4社、その他部門が8社であり、このほか複数の部門に携わる共通販売会社が7社あり、合計で67社であります。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、上記の5区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

[電機システム部門]

(主要な事業内容)

e-ソリューション分野

情報システム、放射線管理システム、工業計器、エネルギーソリューション

環境システム分野

水処理・水環境システム、廃棄物処理・リサイクルシステム

産業プラント分野

パワーエレクトロニクス、計測プラントシステム、施設用電機設備、クリーンルーム設備、
交通向け機器・システム、電源装置

発電プラント分野

火力機器、水力機器、原子力関連機器

工事部門

電気設備工事、空調・給排水工事

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機システムズ(株)

(株)エフ・エフ・シー

(株)エフ・エフ・シー・システムズ

富士アイティ(株)

富士電機ITソリューション(株)

(株)安曇富士
富士電機インスツルメンツ(株)
富士電機計測機器(株)
(株)茨城富士
鳥取電機製造(株)
富士電機千葉テック(株)
富士電機ハイテック(株)
富士電機パワーサービス(株)
(株)富士電機ガスタービン研究所
富士電機E&C(株)
富士電機総設(株)
上海富士電機開関社
米国富士電機社
(持分法適用会社)
(株)日本A Eパワーシステムズ

[機器・制御部門]

(主要な事業内容)

器具分野

電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、
高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー監視機器

駆動制御分野

汎用インバータ、サーボシステム、モータ、プログラマブルコントローラ、
プログラマブル操作表示器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機機器制御(株)
(株)秩父富士
発紘電機(株)
富士電機モータ(株)
富士電機エフテック(株)
富士電機テクニカ(株)
富士電機大連社
富士電機馬達(大連)社
亜台富士電機社
無錫富士・通用電気駆動制御社
富士電機機器制御シンガポール社
富士電機電控社
富士電機(上海)社
富士電機(亞洲)社
富士電機機器制御ヨーロッパ社

[電子デバイス部門]

(主要な事業内容)

半導体分野

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ

ディスク媒体分野

アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

画像デバイス分野

感光体、画像周辺機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機デバイステクノロジー(株)
(株)北陸富士
(株)飯山富士
(株)大町富士
富士電機松本メカニクス(株)
スコットランド富士電機社
フィリピン富士電機社
富士国際電子社
シンガポール富士電機社
富士電機デバイステクノロジー香港社
富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社
マレーシア富士電機社
富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社
香港富士電機社
富士電機(深圳)社

[リテイルシステム部門]

(主要な事業内容)

自販機・フード機器・通貨機器分野

自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、
非接触 I C カードシステム

ワールドチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機リテイルシステムズ(株)
信州富士電機(株)
宝永プラスチック(株)
(株)三重富士

[その他部門]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、
財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス、プリント基板等の製造・販売

(主要な関係会社)

(連結子会社)

<研究開発> 富士電機アドバンステクノロジー(株)
<製造販売> 旭計器(株)
富士エクサス(株)
<共通サービス> 富士ライフ(株)
富士電機情報サービス(株)
富士ブレイントラスト(株)
富士電機フィアス(株)
富士テクノサーベイ(株)

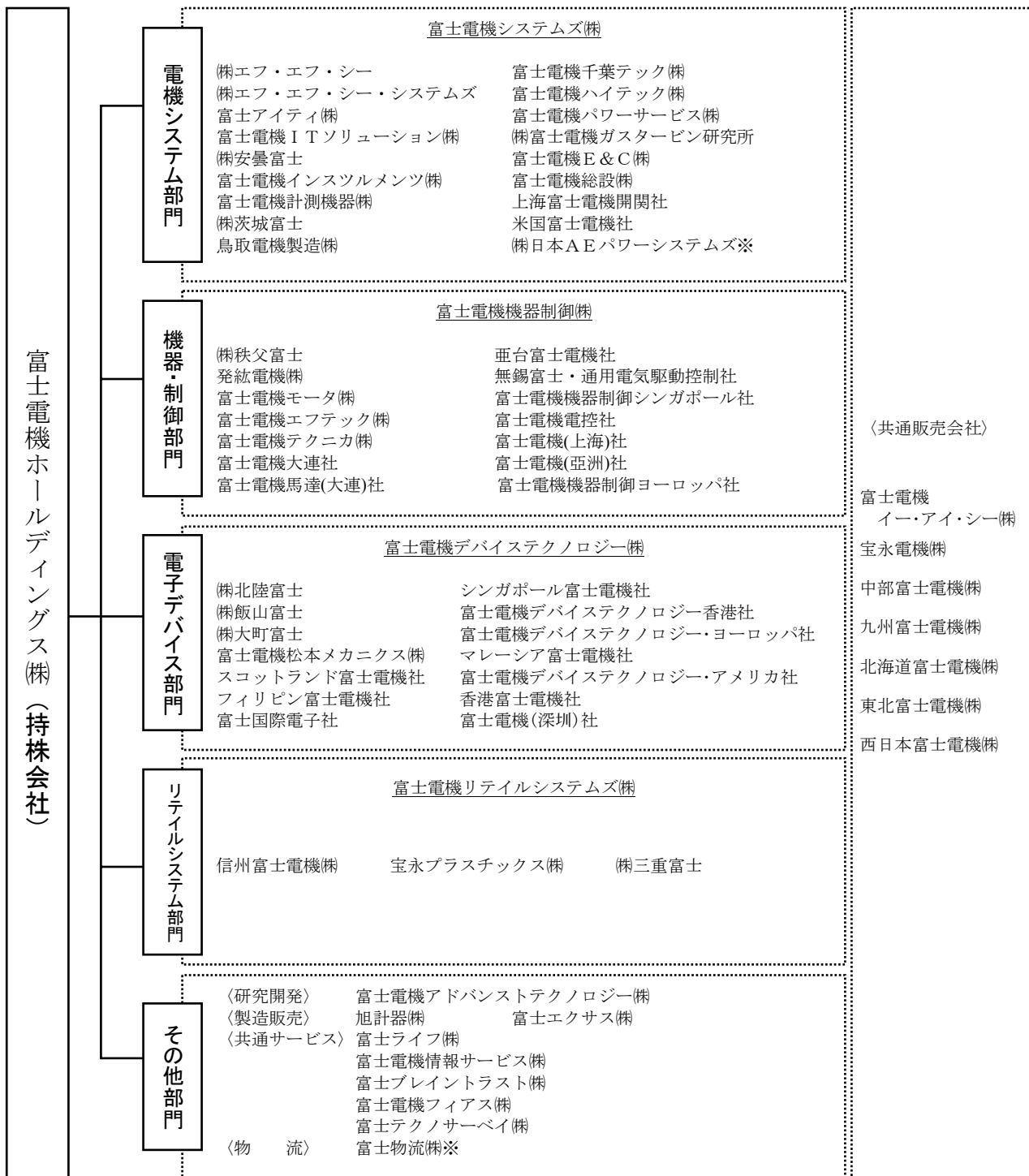
(持分法適用会社)

<物 流> 富士物流(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※持分法適用会社



- (注) 1. 「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」の各部門中、下線を付している会社は、部門全体にわたる執行権限と成果責任を有する事業会社（中核事業会社）であります。
2. ※印を付した会社は、持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機システムズ ㈱	東京都品川区	25,000	電機システム	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
㈱エフ・エフ・シー	東京都日野市	1,200	〃	60.0 (60.0)	当社役員の役員兼任等の 関係があります。
㈱エフ・エフ・シ ー・システムズ	東京都日野市	225	〃	100 (100)	—
富士アイティ㈱	東京都立川市	300	〃	100 (100)	—
富士電機ITソリュ ーション㈱	東京都中央区	1,000	〃	91.0 (91.0)	—
㈱安曇富士	長野県安曇野市	60	〃	100 (100)	—
富士電機インスツル メンツ㈱	山梨県甲州市	400	〃	100 (100)	—
富士電機計測機器㈱	栃木県那須烏山 市	15	〃	100 (100)	—
㈱茨城富士	茨城県下妻市	100	〃	51.6 (51.6)	—
鳥取電機製造㈱	鳥取県鳥取市	60	〃	99.1 (99.1)	—
富士電機千葉テック ㈱	千葉県市原市	80	〃	60.0 (60.0)	—
富士電機ハイテック ㈱	東京都港区	80	〃	100 (100)	—
富士電機パワーサー ビス㈱	川崎市川崎区	270	〃	100 (100)	—
㈱富士電機ガスター ビン研究所	川崎市川崎区	80	〃	100 (100)	—
富士電機E&C㈱	川崎市幸区	1,970	〃	61.4 (1.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機総設㈱	東京都中央区	1,270	〃	83.6 (83.6)	—
上海富士電機開関社	中国	RMB¥ 75,555千	〃	100 (100)	—
米国富士電機社	アメリカ	US\$ 500千	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
富士電機機器制御(株)	東京都品川区	10,000	機器・制御	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小 鹿野町	801	〃	95.1 (95.1)	—
発紘電機(株)	石川県白山市	62	〃	74.3 (74.3)	—
富士電機モータ(株)	三重県鈴鹿市	2,800	〃	100 (100)	—
富士電機エフテック (株)	埼玉県鴻巣市	95	〃	100 (100)	—
富士電機テクニカ(株)	東京都板橋区	50	〃	100 (100)	—
富士電機大連社	中国	1,245	〃	100 (100)	—
富士電機馬達(大 連)社	中国	2,005	〃	100 (100)	—
亜台富士電機社	台湾	NT\$ 100,000千	〃	100 (100)	—
無錫富士・通用電気 駆動制御社	中国	RMB¥ 45,537千	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御シ ンガポール社	シンガポール	US\$ 935千	〃	100 (100)	—
富士電機電控社	台湾	NT\$ 29,150千	〃	100 (100)	—
富士電機(上海)社	中国	RMB¥ 4,139千	〃	100 (100)	—
富士電機(亞洲)社	香港	HK\$ 10,000千	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御ヨ ーロッパ社	ドイツ	EUR 845千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステ クノロジー(株)	東京都品川区	10,000	電子デバイス	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
(株)北陸富士	富山県滑川市	98	〃	100 (100)	—
(株)飯山富士	長野県飯山市	40	〃	85.0 (85.0)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
㈱大町富士	長野県大町市	300	〃	100 (100)	—
富士電機松本メカニクス㈱	長野県松本市	50	〃	100 (100)	—
スコットランド富士電機社	イギリス	Stg. £ 5,000千	〃	100 (100)	—
フィリピン富士電機社	フィリピン	US\$ 23,775千	〃	100 (100)	—
富士国際電子社	台湾	NT\$ 32,904千	〃	100 (100)	—
シンガポール富士電機社	シンガポール	US\$ 407千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステクノロジー香港社	香港	HK\$ 8,000千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社	ドイツ	EUR 409千	〃	100 (100)	—
マレーシア富士電機社	マレーシア	M. Ringgit 244百万	〃	100 (100)	当社が債務保証を行っております。
富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社	アメリカ	US\$ 5,000千	〃	100 (100)	—
香港富士電機社	香港	HK\$ 100,000千	〃	100 (100)	—
富士電機（深圳）社	中国	RMB¥ 196,758千	〃	75.0 (75.0)	—
富士電機リテイルシステムズ㈱	東京都千代田区	9,789	リテイルシステム	100	グループ運営費等の負担をしており、当社役員の役員兼任等の関係があります。
信州富士電機㈱	長野県上田市	96	〃	100 (100)	—
宝永プラスチック㈱	三重県鈴鹿市	70	〃	100 (100)	—
㈱三重富士	三重県四日市市	40	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
富士電機アドバンス テクノロジー(株)	東京都日野市	450	その他(新技術・新製品の研究開発)	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
旭計器(株)	東京都千代田区	50	その他(サーモスタット・汎用電子計測器・電子式制御装置の製造・販売業)	98.8	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士ライフ(株)	東京都品川区	685	その他(不動産業、保険代理業、その他サービス業)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機情報サービス(株)	東京都品川区	410	その他(印刷・製本・情報サービス業)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士ブレイントラスト(株)	東京都品川区	100	その他(人材派遣・事務サービス業)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融業)	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
富士テクノサーベイ(株)	東京都品川区	20	その他(知的財産権サービス)	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士エクサス(株)	埼玉県鴻巣市	450	その他(プリント基板等の製造・販売)	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機イー・アイ・シー(株)	東京都中央区	614	全セグメント	100 (100)	—
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	〃	51.0 (51.0)	—
中部富士電機(株)	名古屋市中区	400	〃	100 (100)	—
九州富士電機(株)	福岡市博多区	300	〃	100 (100)	—
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	〃	100 (100)	—
東北富士電機(株)	仙台市青葉区	150	〃	100 (100)	—
西日本富士電機(株)	広島市西区	280	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会 社) 富士物流(株)	東京都港区	2,979	その他(運送 業・倉庫業)	28.2	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
(株)日本A Eパワーシ ステムズ	東京都港区	20,000	電機システム	30.0 (30.0)	—

- 注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業のセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機システムズ(株)、富士電機機器制御(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、マレーシア富士電機社及び富士電機リテイルシステムズ(株)は特定子会社に該当します。
4. 富士電機E & C(株)及び富士物流(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士電機システムズ(株)及び富士電機デバイステクノロジー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	富士電機システムズ(株)	富士電機デバイステクノロジー(株)
(1) 売上高	260,105百万円	147,732百万円
(2) 経常利益	7,116百万円	14,021百万円
(3) 当期純利益	2,195百万円	9,409百万円
(4) 純資産額	37,684百万円	37,815百万円
(5) 総資産額	236,290百万円	124,764百万円

6. 富士電機リテイルシステムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおいてリテイルシステムの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電機システム	9,787
機器・制御	5,214
電子デバイス	5,328
リテイルシステム	2,965
その他	1,916
全社（共通）	141
合計	25,351

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
141[15]	44.6	15.9	8,878,018

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富士電機グループ労働組合並びに関連労働組合の連合組織として富士電機関連労働組合連合会（組合員数2,868人）が組織されており、ともに全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合は、富士電機システムズ労働組合（組合員数4,793人/出向者含む）、富士電機機器制御労働組合（組合員数2,142人/出向者含む）、富士電機デバイステクノロジー労働組合（組合員数1,876人/出向者含む）、富士電機リテイルシステムズ労働組合（組合員数2,130人/出向者含む）、富士電機アドバンステクノロジー労働組合（組合員数307人/出向者含む）及び富士電機eサポート労働組合（組合員数1,144人/出向者含む）により構成されております。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、国内の公共事業投資縮小、素材価格の高騰、IT関連分野の生産財の在庫調整といったマイナス要因がありましたが、中国をはじめとするアジア経済の高成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ総じて堅調に推移しました。

このようななか、当社グループは成長分野への経営資源の重点配分を積極的に推し進めるとともに、グループをあげた業務革新活動等により、コスト競争力の強化に取り組みました。その結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、大口の発電プラント案件を計上した電機システム部門、民間設備投資の旺盛な需要を背景として国内・海外ともに伸長した機器・制御部門、半導体、ディスク媒体が伸長した電子デバイス部門で前連結会計年度を上回りました。一方、リテイルシステム部門は、自販機および通貨機器が減少し前連結会計年度を下回りました。

利益面では、素材価格高騰の影響があったものの、積極的な受注拡大施策による売上高の増加や業務革新活動によるコスト削減、ならびに事業構造の変化に対応した人材の戦略的再配置などにより、営業利益、経常利益、当期純利益は前連結会計年度に比べ大幅な改善を図ることができ、いずれも過去最高益を更新することができました。この結果、売上高営業利益率は5.1%となり、期初に掲げた「5%以上」の目標を達成することができました。

部門別には、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」の各部門で増益となりましたが、リテイルシステム部門は、売上高の減少により減益となりました。

当連結会計年度の営業成績は次のとおりであります。

連結売上高	9,080億円（前期比 1.2%増）
連結営業利益	462億円（前期比12.7%増）
連結経常利益	487億円（前期比16.6%増）
連結当期純利益	231億円（前期比24.4%増）

(注) 当連結会計年度における連結子会社の異動については、新規連結会社数が3社、除外会社数が3社であり、平成19年3月31日現在の連結子会社数は67社であります。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

当連結会計年度の部門全体の売上高は、前連結会計年度比0.9%増の4,018億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ73.1%増の121億61百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は2,636億円（富士電機システムズ㈱単独ベース）となっております。

(当部門の運営方針)

当部門では、国内外の好調な事業環境を背景に、民需分野や海外事業の拡大に注力するとともに、事業構造の改革による経営体質の一層の強化に取り組みました。

具体的には、国内の公共事業投資縮小などの事業環境の変化を踏まえ、民需分野に事業の軸足を移すべく、人材シフトや営業体制の見直しなどの構造改革を進めました。また、「研究開発型企業」への変革を志向し、強いコンポーネントづくりのための体制整備を行ったほか、フィルム型アモルファス太陽電池の量産工場を熊本県に建設し生産を開始しました。

(分野別の状況)

e-ソリューション分野では、売上高は、電力会社向け放射線管理システムや系統配電システムなどで実績を挙げたことにより、前連結会計年度を上回りました。営業利益は、情報システムにおいて採算性重視の取り組みにより改善しました。

環境システム分野では、国内の官公需市場の縮小を背景とした水処理システムの案件減少により、売上高、営業利益とも前連結会計年度を下回りました。

産業プラント分野では、売上高は、国内の堅調な民間設備投資需要を追い風として、鉄鋼・化学をはじめとした一般民需産業向けの電気設備の増加により、伸長しました。営業利益についても、コストダウンなどの取り組みにより好転しました。

発電プラント分野では、アジアをはじめとした海外の旺盛なエネルギー需要を受け、海外向け地熱発電設備で実績をあげたほか、国内のI P P（独立系発電事業者）向け火力発電設備の大口案件を計上しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を大幅に上回り、営業利益も好転しました。

工事部門では、発電事業向けおよび一般民需向け工事の大口案件で実績をあげた結果、売上高、営業利益とも前連結会計年度を上回りました。

■機器・制御部門

当連結会計年度の部門全体の売上高は、前連結会計年度比6.2%増の1,939億円となり、営業利益は前連結会計年度比46.7%増の115億93百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,037億円（富士電機機器制御(株)単独ベース）となっております。

（当部門の運営方針）

国内市場では、旺盛な民間設備投資需要を背景とした好況業種への拡販活動の強化ならびに省エネルギー・環境分野への展開拡大を図りました。海外市場では、中国、アジアでの販売・生産体制強化に努めるとともに、グローバル対応商品の拡販に取り組みました。また、利益体質の強化を図るべく、ムダ取り活動や機種統廃合などによるトータルコストダウンを推進しました。

（分野別の状況）

器具分野では、国内市場において、工作機械分野などの好調な主要顧客層への拡販に注力し、電磁開閉器や低圧遮断器などの主要製品、電力監視機器などの売上高が伸長しました。海外市場でも、海外規格対応品の拡販を進め、中国やアジアで売上高が大きく伸長しました。これらの結果、当分野の売上高は前連結会計年度を上回り、営業利益も素材価格高騰による悪化影響を売上高の増加やトータルコストダウンによりカバーし、前連結会計年度を上回りました。

駆動制御分野では、インバータ、サーボシステムで新商品を市場投入しました。国内市場においては、自動車関連、クレーン、ポンプなどの機械メーカー向けにインバータなどが好調で、売上高が伸長しました。海外市場でも中国向けなどを中心に主要製品が好調に推移し大幅に伸長しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益はともに大きく前連結会計年度を上回りました。

■電子デバイス部門

当連結会計年度の部門全体の売上高は、前連結会計年度比5.2%増の1,823億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ5.6%増の192億22百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,518億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

（当部門の運営方針）

当部門の事業特性は、技術革新のスピードが速く、市場環境も著しく変化します。当期は、中期経営計画の「高成長・高収益体質の確立」を目指し、ワールドワイドな事業展開と顧客密着型の営業展開によって売上拡大を図りました。また、I G B Tモジュールやディスク媒体の生産能力増強を積極的に進めるとともに、技術開発の推進と継続的な製造原価率の低減に取り組みました。

（分野別の状況）

半導体分野では、産業分野向けは、主力のI G B Tモジュールの需要大幅増大に対応し増産投資を積極的に行い、売上を伸ばしました。情報機器用電源向けでは、主力のプラズマテレビ用ドライバI Cや電源用マルチチップパワーデバイスを中心に伸長しました。また、生産面では、ディスクリット製品と電源用マルチチップパワーデバイスの組立能力を増強しました。自動車電装向けは、M O S F E T、I G B Tモジュールを中心に伸長しました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を上回りました。

ディスク媒体分野では、HDD（磁気記録装置）市場が大きく伸長するなか、アルミ媒体、ガラス媒体ともに生産能力を拡大し、加えて垂直磁気記録方式に対応した設備への切り替えを進めました。また、2.5インチガラス媒体では1枚当たり80ギガバイトの垂直磁気記録媒体の量産を昨年6月に開始しました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を上回りました。

画像デバイス分野では、大口顧客向けの売上増により堅調に推移しました。富士電機（深圳）社に集約した生産設備が昨年9月から全面稼働し、効率的でコスト競争力の高い生産体制が整いました。これらの結果、売上高は前連結会計年度の海外子会社の決算期変更の影響により前連結会計年度を下回りましたが、営業利益は前連結会計年度を上回りました。

■リテイルシステム部門

当連結会計年度の部門全体の売上高は、前連結会計年度比5.9%減の1,525億円となり、営業利益は前連結会計年度比57.3%減の25億7百万円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,513億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

（当部門の運営方針）

当部門では、急速に普及が進む電子マネー関連機器の拡充と流通市場向けの自動釣銭機の新型機の開発に積極的に取り組みました。コールドチェーン機器分野においては、積極的な営業活動と事業領域の拡大により売上の増大とともに採算性の向上に取り組みました。また、市場展開済みのたばこ自販機成人識別改造作業の需要取り込みに注力しました。

（分野別の状況）

自販機・フード機器・通貨機器分野では、主力の飲料自販機は、天候不順影響などにより低調に推移し、たばこ自販機においても、成人対応識別装置搭載機の出荷を開始しましたが、顧客購入台数の減少により伸び悩みました。通貨機器は、非接触ICカードが本格化しましたが、新紙幣発行に伴う需要の終息、レジヤーマシナリー需要の落ち込みにより減少しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益は前連結会計年度を大きく下回りました。

コールドチェーン機器分野では、提案営業による積極的な受注活動、事業領域の拡大、商社および異業種企業とのコラボレーションにより伸長しました。建装関連は、ユニット工法店舗のバリエーション拡大を行い、大手コンビニエンスチェーンからの新規受注獲得などにより大きく増加しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益は前連結会計年度を大きく上回りました。

■その他部門

当連結会計年度の部門全体の売上高は、プリント基板の製造販売会社が連結子会社となった影響等により前連結会計年度比25.5%増の655億円、営業利益は前連結会計年度比1.5%減の21億5百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.2%増の8,985億円、営業利益は前連結会計年度比14.6%増の413億76百万円となりました。

■北米

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比22.6%減の74億円、営業利益は前連結会計年度比54.4%増の3億69百万円となりました。

■ヨーロッパ

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比3.0%減の143億円、営業利益は前連結会計年度比57.5%増の4億8百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比17.1%増の411億円、営業利益は前連結会計年度比7.3%減の20億17百万円となりました。

■中国

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.7%増の459億円、営業利益は前連結会計年度比54.8%増の26億86百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は216億76百万円の減少（前連結会計年度は536億3百万円の増加）となり、前連結会計年度に対し752億79百万円の悪化となりました。主要因は、期末日休日影響や成長分野への積極的な投資を推し進めたことによるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、127億64百万円（前連結会計年度602億円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上などが主な要因であります。

前連結会計年度に対しては、474億36百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、344億40百万円（同65億97百万円の減少）となりました。これは、電子デバイス部門を中心とする重点的な設備投資を実施したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、278億43百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、187億55百万円（同494億70百万円の減少）となりました。これは主として、社債の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ22億78百万円（10.6%）減少し、当連結会計年度末には191億35百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「1. 業績等の概要」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
電機システム	401,855	101
機器・制御	193,909	106
電子デバイス	182,399	105
リテイルシステム	152,571	94
その他	65,505	125
消去	△88,182	—
合計	908,059	101

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内経済は、引き続き民間設備投資は増加するものと見込まれ、米国経済の減速、円の対ドル相場の上昇、原材料価格の高騰などが懸念されるものの、内外需要の増加を背景として緩やかな成長が続くものと見られます。

世界経済につきましても、中国をはじめとするアジアにおいて社会資本整備に向けた投資が底堅く増加するなど、全般的に着実な回復が続くものと見込まれます。

このような事業環境のもと、富士電機グループの平成19年度の課題は中期経営計画の中間年度として、成長機会を確実に捉え収益体質の強化を図り、最終年度の目標達成への礎を築くことであり、次の重点施策に取り組んでまいります。

	平成20年度目標	平成18年度実績
売上高	1兆円以上	9,080億円
売上高営業利益率	7%以上	5.1%
D/E レシオ※	1.0倍以下	1.1倍

※D/E レシオ：自己資本に対する金融債務残高の倍率を求めたもので、自己資本が金融債務残高より多い水準である（D/E レシオが1倍以下である）ことが望ましいとされています。

- ・市場動向に機動的に対応し、グループの牽引力となる事業に対し、積極的に経営資源を集中させ徹底強化を図るとともに、今後拡大が見込まれるアジア、中国市場をはじめとして海外事業の積極的展開を図ります。
- ・これまで推進してきた「ムダ取り活動」を営業・管理部門を含めた全部門に拡大展開し、モノと情報の「見える化」、「流れ化」を基本とした、グループ革新活動（プロフィット7活動）により、コスト競争力の一層の強化を図ります。
- ・コンプライアンスの徹底、企業リスクへの対応強化を進めるとともに、金融商品取引法に基づく、適正かつ信頼性の高い内部統制の構築をはじめ、当社グループを取り巻く社会的要請に誠実に応えてまいります。

以上の取り組みにより、グループ企業価値の最大化を図るとともに、事業活動を通じ社会の発展に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変動等に係るもの

- ①中国を中心としたBRICs経済の拡大に伴う旺盛な素材・原材料需要による需給逼迫や中近東の不安定な情勢の長期継続等により、国際商品市況が高騰し、原材料・部品の価格が上昇してきております。これらの価格が一段と上昇した場合には、対応が追いつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社グループの売上は、公共投資や民間設備投資をはじめとする国内景気の動向と関連しています。特に電子デバイス部門はエレクトロニクス業界における市場動向と深い関わりがあり、このため、同業界における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③当社グループは、海外市場にも積極的に展開しており、特に中国市場向けには開閉器具、駆動制御装置、半導体等の販売拡大に注力しています。このため、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④当社グループでは、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤当社グループの当期末での金融債務残高は2,999億円となっています。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質に係るもの

当社グループでは、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術開発に係るもの

当社グループでは、市場ニーズに応じた技術開発に全力で取り組んでおりますが、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外活動に係るもの

当社グループは、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・不利な政治的要因の発生
- ・社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

(5) 知的財産権に係るもの

当社グループでは、当社グループの知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループの事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材に係るもの

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材を確保・育成することはグループの成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合には、今後のグループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の漏洩に係るもの

当社グループは事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な災害や事故等に係るもの

当社グループは、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 土壌汚染に係るもの

当社グループの所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務に係るもの

当社グループは、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンスに係るもの

当社グループは、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループは、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟その他の法的手続に係るもの

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成19年2月9日、富士電機ホールディングス株式会社および富士電機システムズ株式会社は、ガス絶縁開閉装置（GIS）に関し欧州市場での競争制限行為があったとして、欧州委員会より240万ユーロの制裁金の決定通知書（平成19年1月24日付け）を受領いたしました。これに加えて、持分法適用会社（出資比率30%）である(株)日本AEパワーシステムズ、(株)日立製作所と連帯して135万ユーロの制裁金支払を求められております。その内容を検討した結果、当社の事実認識と異なる点があるため、平成19年4月19日に欧州第一審裁判所へ提訴いたしました。今後は裁判にて、当社の考えを主張して参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス(株) (当社)、 富士電機システムズ(株) (連結子会社)	日本碍子(株)	上下水・再生水処理、海水淡水化等の水環境分野における販売・エンジニアリング等の事業の統合に向けての協議	自平成19年2月22日 至平成20年3月31日
富士電機システムズ(株) (連結子会社)	月島機械(株)	水処理及び環境分野を中心とした研究開発、調達、製品供給等の協業の終了。協業の見直しにより業務提携契約を終了する。	平成19年2月22日

(2) 会社分割契約

富士電機システムズ㈱（連結子会社）及び富士電機水環境システムズ㈱は、平成19年2月9日に開催の両社取締役会において富士電機システムズ㈱の水環境事業を富士電機水環境システムズ㈱に会社分割により移管する決議を行い、同日、吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

①会社分割の目的

水環境事業の市場環境の変化を踏まえた機動的な事業運営を図るため。

②会社分割の方法

富士電機システムズ㈱を分割会社とし、富士電機水環境システムズ㈱を承継会社とする吸収分割

③分割期日

平成19年4月1日

④分割に際して発行する株式及び割当

富士電機水環境システムズ㈱は、本分割に際して普通株式99,400株を発行し、そのすべてを富士電機システムズ㈱に割り当てる。

⑤割当株式数の算定根拠

富士電機水環境システムズ㈱は、富士電機システムズ㈱の100%子会社であることから、割当株式数を決定した。

⑥承継会社が承継する権利義務

本件事業に関して分割会社が有する以下の各号の権利義務

1. 本件事業に関して有する機械装置、車両運搬具、工具器具、什器備品、ソフトウェア及び電話加入権及びこれに類する固定資産。
2. 本件事業に関して有する商品、製品、仕掛品、材料及び貯蔵品等の一切の流動資産。
3. 本件事業に関する知的財産権またはノウハウについて有する使用权及び実施権。但し、本件事業以外の事業においても利用する予定のものは除く。
4. 本件事業に属する有価証券及び出資金等。
5. 売買契約、特約店契約、根抵当権設定契約・質権設定契約・保証契約・保証金差入契約・有価証券譲渡担保契約
・債権譲渡担保契約等の担保設定契約、預り金契約、製造委託契約、運送契約、寄託契約、業務委託契約、賃貸借契約、リース契約、使用許諾契約、合弁契約その他の本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した貸付金、借入金等一切の金銭債権債務（但し、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、賞与引当金以外の未払費用の金銭債権債務を除く）。
6. 本件事業に属する従業員（休職中の者、出向中の者を含む）にかかる雇用契約及びこれに関連する退職給付信託契約の該当部分。

⑦分割する資産、負債の状況（平成19年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	8,948	流動負債	5,882
固定資産	2,313	固定負債	408
合計	11,261	合計	6,291

⑧富士電機水環境システムズ㈱の概要（平成19年4月1日現在）

代表者 小牧 裕志

住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号

資本金 30億円

事業内容 上水・下水処理及びごみ処理等の電機計装設備並びにオゾナイザ等の製造販売・設計・施工・メンテナンス

業績 平成19年3月期

売上高	794百万円	資産合計	607百万円
営業損失	12 "	負債合計	517 "
当期純損失	8 "	純資産合計	90 "

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は325億54百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当連結会計年度末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,276件であります。

■電機システム部門

富士電機システムズ(株)が中心になって、産業、官公需、電力分野の各種プラント設備におけるパワーエレクトロニクス機器、変電機器、発電機器、計測機器などの機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御装置・システムまでの研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス、情報・計測、新エネルギー、水環境分野に注力しています。当連結会計年度の主な成果として、パワーエレクトロニクス分野では、汎用IGBT素子の直並列接続により高耐圧化と大電流化を実現した可変速駆動用の中容量インバータ(2,000kVA)の開発、デュアルコンバージョン方式の採用により安定した入出力特性と高効率を実現したミニUPS(無停電電源装置)「GX100/200シリーズ」のラインアップなどを完了しました。計測機器分野では、連続監視制御できるレーザ応用直接挿入形ガス分析計(塩化水素計、アンモニア計)、プラスチック射出成形機などの高精度温度制御用に複数の温調計を群制御する非干渉制御温調モジュール、MEMS(マイクロ加工技術)により流量発信器の小型化と高精度化を実現する差圧・圧力複合センサ「DPE」などを開発しました。また、フィルム型アモルファス太陽電池では、フィルム幅を1メートルに大型化して、生産技術およびセルの解析技術を確立し、量産を開始しました。

当事業の研究開発費は98億86百万円であります。

■機器・制御部門

富士電機機器制御(株)が中心になって、FAシステムを構成するプログラマブルコントローラ、受配電機器などのコンポーネントおよびパワーエレクトロニクス機器などの研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、器具分野では、新JIS/IEC(日本・欧州)、GB(中国)、UL(米国)の規格認証を1台で取得したグローバルMCCB/ELCB(配線用遮断器/漏電遮断器)「G-Twinシリーズ」、従来品と互換でIEC規格の1相欠相時引き外しが可能なELCB、電気工事用の単相三線式中性線欠相保護機能付きELCBなどを、駆動制御分野では、グローバル製品として必須なEMCフィルタおよび高調波抑制リアクトルを内蔵した高性能・多機能インバータ「FRENIC-MEGAシリーズ」、20ビットの高分解能エンコーダを備え1,500Hzの高速応答によって高精度位置決めが可能なグローバル対応サーボシステム「ALPHA5シリーズ」などを、コントローラ分野では、多軸機械に必要な高速同期モーション制御が可能なCPUモジュール「SPH300EX」、プラントの高信頼化要求に応える冗長化機能を付加したCPUモジュール「SPH2000」を開発しました。

当事業の研究開発費は40億97百万円であります。

■電子デバイス部門

富士電機デバイステクノロジー(株)が中心になって、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、半導体分野では、自社開発の鉛フリーはんだの適用により平成18年度に製品化した全てのパワーモジュール製品を完全鉛フリー化しました。また、自動車電装分野では、ハイブリッド車用に両面放熱構造に対応可能なUシリーズのIGBTとFWD(還流ダイオード)のメッキチップを量産化しました。大画面化と高精細化が進むフラットパネルテレビ向けには、プラズマテレビ用に256ビット出力アドレスドライバICを製品化しました。磁気記録媒体分野では、記録容量が当社従来品の2倍となる1枚160ギガバイト2.5インチガラス垂直磁気記録媒体を開発しました。感光体分野では、4サイクルおよびタンデムカメラプリンタ用感光体を開発し、また、転写メモリ抑制材料などを開発しました。

当事業の研究開発費は143億68百万円であります。

■リテイルシステム部門

富士電機リテイルシステムズ(株)が中心になって、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、自動販売機分野では、地球温暖化係数が微小で安全な二酸化炭素を冷媒に使用した缶自動販売機のシリーズ化、幅広い商品群を販売できる汎用食品自動販売機「FOOD-X」の開発、タバコ自動販売機の成人識別機能の本格稼動に備えた開発などを行いました。カード・通貨機器分野では、正確な現金管理を実現する小型・高性能の自動釣銭機「ECS07」、急速に普及しつつある非接触IC利用の電子マネーおよび小額クレジットカード用の決済端末機器などを、コールドチェーン分野では、商品の高鮮度管理と省エネルギーを可能とする電子膨張弁適用冷蔵ショーケース、店舗の環境改善と総合的な省エネルギーを図るものとして注目されているデシカント空調システムを開発しました。

当事業の研究開発費は41億50百万円であります。

■その他部門

当事業の研究開発費は52百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は1兆248億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ347億78百万円増加しました。

流動資産は4,834億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ413億52百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売上債権が185億8百万円、棚卸資産が122億74百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は5,411億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億6百万円減少しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は1,782億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ195億91百万円増加しました。これは、電子デバイス部門を中心とした重点的な設備投資を主因とするものであります。また、投資その他の資産は3,629億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ263億97百万円減少しました。これは、投資有価証券の時価評価差額相当分が前連結会計年度末に比べ減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は7,402億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ351億14百万円増加しました。

流動負債は5,082億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ179億58百万円増加しました。これは、買入債務が前連結会計年度末に比べ162億79百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は2,320億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ171億56百万円増加しました。これは、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円の発行により社債が増加した一方で、投資有価証券の時価評価差額相当分の減少を主因として繰延税金負債が前連結会計年度末に比べ76億51百万円減少したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の金融債務残高は2,999億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ248億62百万円増加しました。また、同残高の総資産に対する比率は29.3%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント上昇しました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,845億53百万円となりました。このうち、これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,748億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億11百万円減少しました。これは、利益剰余金が167億84百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が174億66百万円減少したことを主因とするものであります。これらの結果、自己資本比率は26.8%となり、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント低下しました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.2%増収の9,080億円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ3.0%増収の7,138億14百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ4.9%減収の1,942億44百万円となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は、主に売上高の増加により、前連結会計年度に比べ1.0%増加し7,088億36百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、コストダウン効果の抽出等により、前連結会計年度に比べ0.1ポイント低下して78.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、製品修理費の減少等により、前連結会計年度に比べ0.8%低下し1,530億13百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.4ポイント低下して16.8%となりました。

営業利益は、素材価格高騰の影響があったものの、積極的な受注拡大施策による売上高の増加や業務革新活動によるコスト削減、ならびに事業構造の変化に対応した人材の戦略的再配置などにより、前連結会計年度に比べ12.7%増益の462億8百万円となりました。なお、セグメント別の内容は、「1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の8億18百万円の収益（純額）から、25億53百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ17億35百万円好転しました。これは、為替差益が前連結会計年度に比べ11億17百万円増加したこと、持分法による投資損益が前連結会計年度に比べ6億10百万円好転したことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ16.6%増益の487億62百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益、退職給付信託返還益及び退職給付制度移行差益を計上し、28億39百万円となりました。なお、退職給付信託返還益、退職給付制度移行差益を計上した一方で、固定資産売却益が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ15億41百万円減少しております。

特別損失は、固定資産売却損、投資有価証券等評価減、特別退職金などを計上し、111億26百万円となりました。なお、固定資産売却損が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ9億22百万円減少しております。

以上により、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ18.5%増益の404億74百万円となり、法人税等163億46百万円と少数株主利益9億84百万円を差し引いた結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ24.4%増益の231億42百万円となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉に関する分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は191億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億78百万円(10.6%)減少しました。

当連結会計年度の主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー127億64百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益404億74百万円、減価償却費175億44百万円、売上債権の増加によるもの△199億67百万円、法人税等の支払額△144億11百万円などとなっております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは△344億40百万円となっており、その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出△330億10百万円などであります。

以上によりフリー・キャッシュ・フロー(「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」)は△216億76百万円となり、この資金需要を賄うために、社債の発行を中心とする資金調達などを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは187億55百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、平成18年度から平成20年度までの中期経営計画において、一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資を加速推進させるべく、3年間で1,900億円の設備投資を計画しております。

この中期経営計画の初年度である当連結会計年度におきましては、リースを含め総額714億円を実施しました。主な内容は次のとおりです。

電子デバイス部門では、ディスク媒体分野でパソコン向けに加え、情報家電向けに拡大が続くHDD市場の需要増加に対応するため、富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所・山梨事業所とマレーシア富士電機社において、ガラス・アルミ媒体の生産ライン増設を行いました。また、半導体分野では、富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所において、産業向けおよび自動車電装用のパワーデバイスやプラズマディスプレイ用ICなどの生産設備を導入しました。画像デバイス分野では、有機感光体の中国への拠点集約のため、富士電機(深圳)社において建屋の増設と生産設備の移設を行いました。

電機システム部門では、富士電機システムズ(株)熊本工場において、太陽電池事業への本格参入に向け、太陽電池生産ライン設備の導入を図り、稼動を開始しました。また、計測機器事業において、中国への参入を目的に無錫に生産拠点を設立しました。

機器・制御部門では、器具事業の開発力強化のため短絡発電機を更新しました。また、低圧遮断器の生産能力向上のため設備増強を実施しました。インバータ事業分野では、神戸および鈴鹿地区の生産拠点を鈴鹿地区に統合し、生産を開始しました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ(株)埼玉工場において、新総合事務所棟が完成し、開発力強化と業務の効率化に向けた取り組みを開始しました。また、三重工場において、開発リードタイムの短縮と開発品質向上を図るため開発棟を建設しました。

このほか研究開発については、次世代の磁気記録媒体の新プロセスに対応した試作・評価設備を導入しました。また、有機ELパネルの品質向上のためのプロセス開発設備を整備しました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
電機システム	23,419	3,193	10,408 (470)	2,378	39,399	9,787
機器・制御	8,984	2,094	3,697 (627)	2,371	17,148	5,214
電子デバイス	29,635	17,441	4,163 (383)	21,095	72,335	5,328
リテイルシステム	8,388	455	6,737 (84)	1,394	16,975	2,965
その他	10,336	212	16,439 (101)	142	27,131	1,916
消去又は全社	2,224	41	△5,911 (326)	212	△3,433	141
合計	82,989	23,438	35,534 (1,993)	27,594	169,557	25,351

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません(以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(注) 平成15年10月1日付で、純粋持株会社に移行したことに伴い、主要な設備は保有しておりません。

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士電機システムズ(株) 川崎工場 (川崎市川崎区)	電機システム	製造設備等	6,452	767	6,409 (178)	322	13,950	474
富士電機システムズ(株) 東京工場 (東京都日野市)	電機システム	製造設備等	512	632	37 (81)	9,136	10,317	540
富士電機システムズ(株) 神戸工場 (神戸市西区)	電機システム	製造設備等	1,165	254	2,579 (66)	131	4,131	348
富士電機パワーサービス (株) 本社 (川崎市川崎区)	電機システム	事務所他	1,377	—	— (—)	1	1,378	232
富士電機機器制御(株) 技術開発・生産センター (埼玉県鴻巣市)	機器・制御	製造設備等	3,094	0	482 (156)	768	4,346	885
富士電機機器制御(株) 大田原事業所 (栃木県大田原市)	機器・制御	製造設備等	454	13	1,574 (117)	379	2,422	314
富士電機機器制御(株) インバータ開発生産セン ター (三重県鈴鹿市)	機器・制御	製造設備等	1,396	144	67 (183)	261	1,870	305
富士電機モータ(株) 本社 (三重県鈴鹿市)	機器・制御	製造設備等	1,186	153	41 (117)	36	1,418	335
富士電機デバイステクノ ロジー(株) 松本事業所 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設備等	15,659	3,262	671 (141)	1,293	20,887	1,357
富士電機デバイステクノ ロジー(株) 山梨事業所 (山梨県南アルプス市)	電子デバイス	製造設備等	4,567	744	2,564 (164)	280	8,157	409
(株)北陸富士 本社 (富山県滑川市)	電子デバイス	製造設備等	741	159	366 (27)	64	1,331	318
(株)大町富士 本社 (長野県大町市)	電子デバイス	製造設備等	1,135	7	155 (16)	7	1,305	225

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士電機リテイルシステ ムズ(株) 埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	リテイルシス テム	製造設備等	3,338	5	2,902 (56)	11	6,258	639
富士電機リテイルシステ ムズ(株) 本社 (東京都千代田区)	リテイルシス テム	事務所他	1,808	0	2,820 (1)	137	4,766	419
富士電機リテイルシステ ムズ(株) 三重工場 (三重県四日市市)	リテイルシス テム	製造設備等	2,385	329	71 (1)	1,118	3,905	1,073
富士ライフ(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所他	3,665	8	8,454 (3)	11	12,140	64
富士ライフ(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施設他	—	—	2,854 (13)	—	2,854	—
富士ライフ(株) ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住宅	1,579	—	— (—)	7	1,587	—
富士ライフ(株) 旭ヶ丘社宅 (東京都日野市)	その他	賃貸住宅	133	—	963 (6)	—	1,097	—

(注) 上記のほか、主要なリース設備として次のものがあります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末残高相当額 (百万円)
富士電機システムズ(株)	電機システム	機械装置及び運搬具	6,745
富士電機機器制御(株)	機器・制御	機械装置及び運搬具	6,373
富士電機デバイステクノロジー(株)	電子デバイス	機械装置及び運搬具	43,831
富士電機リテイルシステムズ(株)	リテイルシステム	機械装置及び運搬具	5,338

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士電機馬達(大連)社 (中国)	機器・制御	製造設備等	409	738	— (—)	42	1,190	422
富士電機大連社 (中国)	機器・制御	製造設備等	491	321	— (—)	217	1,030	458
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	電子デバイス	製造設備等	4,644	7,112	— (—)	18,856	30,612	750
富士電機(深圳)社 (中国)	電子デバイス	製造設備等	1,074	4,696	— (—)	308	6,079	1,105
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	電子デバイス	組立・試験 設備	630	1,390	— (—)	177	2,199	405

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成19年4月1日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額 (百万円)	既検収額 (百万円)	平成19年 4月以降の 検収予定額 (百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	8,614	—	8,614	平成19年4月	平成21年3月	水処理システム、情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置等の生産合理化
機器・制御	5,390	—	5,390	平成19年4月	平成20年3月	駆動制御機器、受配電機器等の開発及び生産能力増強、生産合理化
電子デバイス	72,971	21,051	51,920	平成18年2月	平成20年5月	半導体素子、I C、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化
リテイルシステム	5,299	713	4,586	平成18年6月	平成20年3月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触I Cカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品対応及び生産合理化、新開発棟建設
その他	2,604	—	2,604	平成19年4月	平成20年3月	研究開発設備、不動産等
合計	94,880	21,764	73,116	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金731億16百万円は、自己資金及び転換社債型新株予約権付社債発行資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	30,991,735株	30,991,735株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	1株当たり968円
新株予約権の行使期間(注)4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 968円 資本組入額 484円	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	30,000百万円

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記
 3. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2016年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年1月1日 (注)	31,404	746,484	—	47,586	18,379	56,777

(注) 株式交換による富士電機冷機株式会社(現富士電機リテイルシステムズ株式会社)の完全子会社化に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	115	54	591	331	18	42,910	44,019	—
所有株式数 (単元)	—	303,835	15,017	136,523	132,434	127	154,758	742,694	3,790,957
所有株式数の割合(%)	—	40.91	2.02	18.38	17.83	0.02	20.84	100	—

- (注) 1. 自己株式31,602,376株は、「個人その他」欄に31,602単元及び「単元未満株式の状況」欄に376株含めて記載しております。なお、自己株式31,602,376株は、株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質保有株式数は、31,601,376株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元及び510株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	74,636	10.00
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号	74,333	9.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	48,376	6.48
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	22,254	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	14,734	1.97
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号	13,422	1.80
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	13,421	1.80
住友信託銀行株式会社 (信託 B 口)	大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号	12,086	1.62
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号	11,025	1.48
計	—	307,555	41.20

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は10.46%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 及び住友信託銀行株式会社 (信託 B 口) の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は31,601千株であります。
4. 住友信託銀行株式会社から、平成19年4月20日付で提出した大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成19年4月13日現在、次のとおり同社は49,716千株 (株式所有割合6.66%) の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	49,716	6.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,601,000 (相互保有株式) 普通株式 241,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 710,852,000	710,852	同上
単元未満株式	普通株式 3,790,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	710,852	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式9,000株 (議決権の数9個) が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式376株が含まれており、また富士電気興業株式会社所有の相互保有株式221株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,601,000	—	31,601,000	4.23
(相互保有株式) 富士電気興業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目6番3号	145,000	—	145,000	0.02
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋二丁目10番2号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,842,000	—	31,842,000	4.27

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	164,116	99,774,187
当期間における取得自己株式	20,515	11,461,833

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	10,089	5,945,147	1,435	798,445
保有自己株式数	31,601,376	—	31,620,456	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な研究開発投資や設備投資のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境を勘案し、配当金額を決定いたします。

内部留保金につきましては、「2006～2008年度 中期経営計画」に基づき、一層の事業の選択と集中、及び得意分野への積極投資を加速推進させるべく、3年間で研究開発 1,000 億円、設備投資 1,900 億円を実施するとともに、グループ業務革新活動、海外事業の拡大、人材資源の活用など、グループ企業価値の創出・拡大に向け、有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境及びキャッシュ・フローの状況等に応じて、剰余金の配当を補完して機動的に行う利益還元策と位置付けております。

このほか、上記の基本方針に基づき、会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項を適切に実施いたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項を、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成18年10月30日 取締役会決議日	2,859	4
平成19年5月24日 取締役会決議日	2,859	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	420	298	351	664	704
最低 (円)	173	185	247	303	508

(注) 株価は東京証券取引所 (市場第一部) における市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	640	662	659	672	610	585
最低 (円)	602	608	618	563	550	524

(注) 株価は東京証券取引所 (市場第一部) における市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		伊藤 晴夫	昭和18年 11月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役退任 当社執行役員常務 平成12年4月 当社執行役員上席常務 平成13年4月 当社電機システムカンパニープレジデント 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役社長 (現在に至る)	(注) 3	33
代表取締役 取締役副社長		斎藤 邦良	昭和16年 10月25日生	昭和39年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役退任 当社執行役員常務 平成12年4月 当社執行役員上席常務 当社財務計画室長 平成13年6月 当社取締役 平成15年10月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成17年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役副社長 (現在に至る)	(注) 3	32
取締役		関澤 義	昭和6年 11月6日生	昭和29年4月 富士通信機製造(株)入社 昭和59年6月 富士通(株)取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社代表取締役社長 平成9年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成10年6月 富士通(株)取締役会長 平成15年6月 同社相談役 (現在に至る)	(注) 3	—
取締役		正田 英介	昭和12年 12月9日生	昭和57年12月 東京大学工学部電気工学科教授 平成5年4月 同大学大学院工学系研究科電気工学専攻教授 平成10年4月 東京理科大学理工学部電気工学科教授 平成10年5月 東京大学名誉教授 (現在に至る) 平成13年5月 (株)電気協同研究会会長 (現在に至る) 平成15年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成18年4月 東京理科大学理工学部電気電子情報工学科 嘱託教授 平成19年4月 (株)鉄道総合技術研究所会長 (現在に至る)	(注) 3	—
取締役		工藤 正	昭和18年 7月9日生	昭和42年4月 (株)第一銀行入行 平成7年6月 (株)第一勧業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年1月 (株)みずほホールディングス取締役 平成14年4月 (株)みずほ銀行取締役頭取 平成16年4月 同行理事 (現在に至る) 平成18年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	—
取締役		中山 克志	昭和20年 7月26日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年4月 当社人事勤労部長 平成12年4月 当社執行役員常務 平成15年10月 当社エグゼクティブオフィサー 平成16年7月 富士電機システムズ(株)専務取締役 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 当社シニアエグゼクティブオフィサー (現在 に至る)	(注) 3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ものづくり企画 室長	辻 正教	昭和24年 1月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年6月 当社社会システム事業本部東京工場製造部長 平成11年4月 当社電機システムカンパニー情報制御システム事業部東京システム製作所副所長 平成16年7月 当社生産企画部長 平成18年6月 当社取締役（現在に至る） 当社エグゼクティブオフィサー（現在に至る）	(注) 3	11
取締役	総合企画室長、 総合企画室ゼネラル マネージャー (経営企画担当)	佐藤 恵二	昭和25年 11月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年6月 当社電子事業本部事業統括部管理部長 平成16年7月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社エグゼクティブオフィサー（現在に至る） 平成19年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	10
常勤監査役		森田 善太	昭和21年 1月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成4年1月 当社秘書室長 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社グループ管理室長 平成15年10月 当社法務・知的財産権室長 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	17
常勤監査役		吉田 克巳	昭和21年 12月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成3年7月 当社情報機器事業本部事業統括部管理部長 平成7年6月 当社財務経理部主席 平成8年11月 当社電子事業本部事業統括部長 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	27
監査役		長濱 毅	昭和13年 1月6日生	昭和36年4月 運輸省（現国土交通省）入省 昭和39年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 妹尾法律事務所入所 昭和40年10月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 昭和47年1月 同所パートナー（現在に至る） 平成16年6月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 4	—
監査役		奥田 志郎	昭和16年 4月6日生	昭和40年4月 古河電気工業(株)入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社常任監査役 平成16年6月 当社社外監査役（現在に至る） 平成16年6月 古河電気工業(株)取締役副社長 平成18年6月 同社顧問（現在に至る）	(注) 4	—
監査役		藤田 譲	昭和16年 11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険（相）入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成17年6月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 4	—
計						155

- (注) 1. 取締役 正田英介、工藤 正の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 長濱 毅、奥田志郎、藤田 譲の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 森田善太、長濱 毅、奥田志郎、藤田 譲の4氏の任期は、平成20年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 吉田克巳氏の任期は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

■コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としています。この方針を具現するため、当社グループは、2003年10月から純粋持株会社制を導入し、持株会社がグループ全体の最適化戦略策定と監督機能を担う一方、4つの中核事業会社を中心とした各事業会社がそれぞれの事業の執行に必要な権限と責任を持つことにより、事業会社の自己責任経営、意思決定の迅速化、各事業の競争力強化を目指しています。こうした経営・監督機能と事業執行機能が分離したグループ体制を敷いていることから、機関設計は監査役設置型を採用し、また、合議体による意思決定、取締役の職務の執行の監督を行うため、持株会社のみならず、グループ各社ともに取締役会を設置しています。これらを通じて、各社・各機関それぞれの権限と責任の明確化を図るとともに、社外役員の積極的な招聘によって経営の透明性、監視・監督機能を高めた規律ある経営システムを構築しています。

■取締役・取締役会

持株会社と中核事業会社の取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化及び環境変化への迅速な対応を行える体制をとっています。さらに、持株会社と事業会社それぞれの権限と責任を明確にするため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は兼任しないものとしています。また、持株会社には外部より取締役3名を招聘しています。これらの取締役には、富士電機グループの工場、研究所の視察等を通じて、事業内容を深く理解頂いたうえで、取締役会で積極的に質疑や意見を頂くことで、当社グループ経営の監督機能及び透明性の強化を図っています。

■監査役・監査役会

持株会社の監査役会は5名で構成されており、内3名は社外監査役を招聘して経営の透明性の確保、経営に対する監視・監督機能の充実を図っています。また、持株会社のグループに対する監査機能を強化するため、各中核事業会社の監査役のうち1名は持株会社の常勤監査役が非常勤監査役として兼任する体制としています。さらには、グループ連結経営に対応した監査を実施するため、持株会社と中核事業会社の監査役から構成される「グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」を設置しています。また、持株会社と中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」を設置して、各監査機能の連携強化、グループ全体の監査の実効性の確保を図っています。

■エグゼクティブコミッティ

当社グループでは、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう取締役会の決議により役員の業務分担を定め、かつ、取締役会規則、「富士電機グループ運営規程」を定め、職務権限及び意思決定ルールを整備しています。その運営の中心となる仕組みの一つとして、持株会社の取締役社長の諮問機関である「エグゼクティブコミッティ」を設置しています。持株会社の常勤取締役、エグゼクティブオフィサー及び中核事業会社の各取締役社長を構成メンバーとし、加えて、持株会社の常勤監査役が常時出席することとしています。この「エグゼクティブコミッティ」は、原則として月2回開催され、グループ全体の経営戦略、経営方針、グループシナジーの最適化、グループ求心力の強化等についての審議・報告とグループの経営状況を定期的にモニタリングするために必要な報告を行う場として運用しています。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っています。

1. 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

2. 当社及び富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①富士電機グループの経営体制は、グループ内の経営・監督機能と事業執行機能とを完全に分離し、各々の責任と権限を明確にし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、純粋持株会社制を採用し、経営・監督機能を担う持株会社（当社）と事業執行機能を担う事業会社における機関体制を次のとおりとする。
 - －機関設計は、純粋持株会社制により経営・監督機能と事業執行機能の分離が図られていることから、監査役設置型を採用する。
 - －持株会社、事業会社各々の責任と権限の明確化のため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は兼任を行わない。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。
 - －当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。
- ②当社およびグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、および全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。
- ③「富士電機グループコンプライアンス規程」および「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。
 - －グループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。
- ④当社および各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社および各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」ならびに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。

(2)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

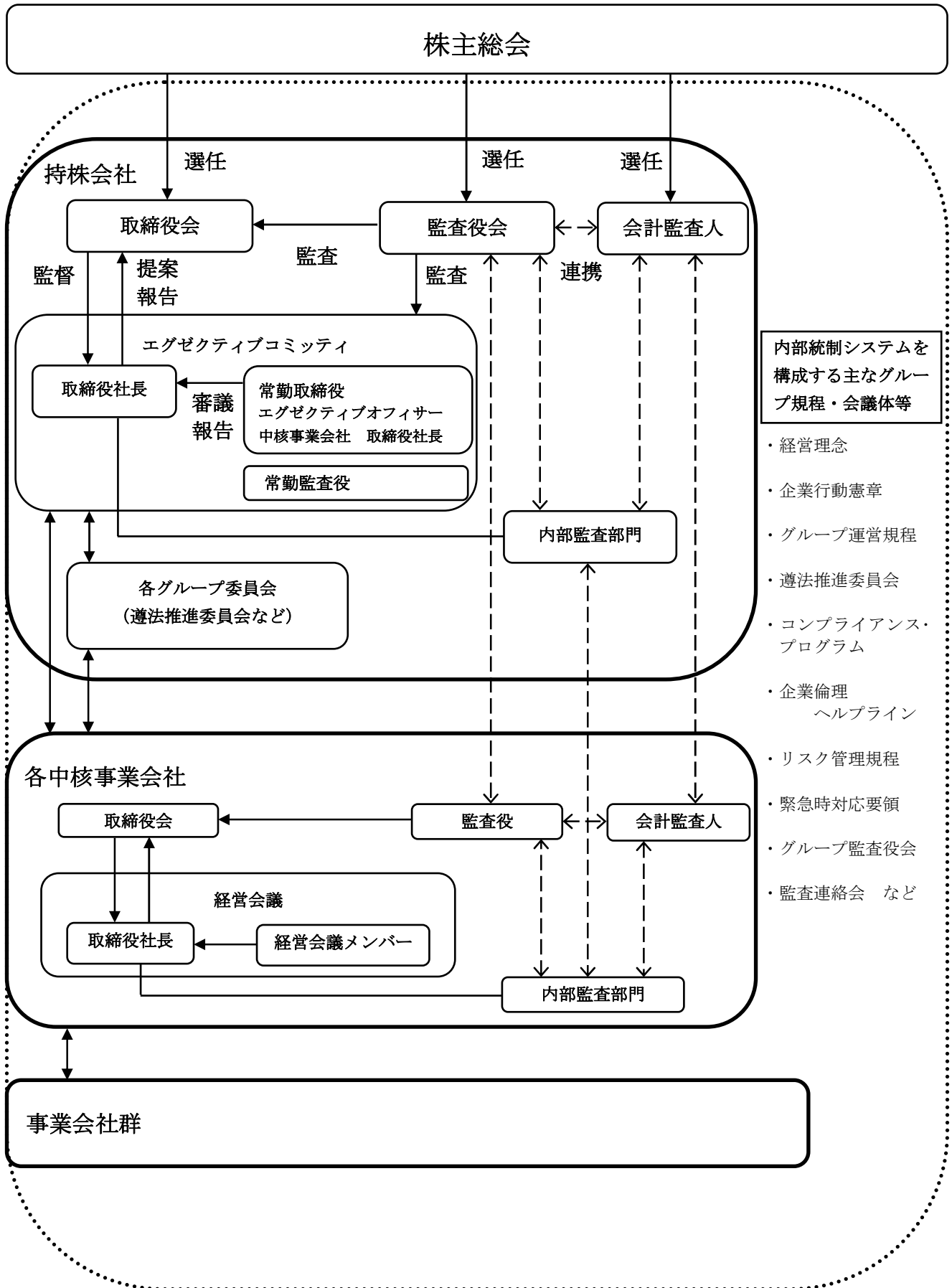
- ①富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク管理体制を整備する。
- ②当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の社長に報告する。
- ③「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則および「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。
- ②当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関「エグゼクティブコミッティ」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、エグゼクティブコミッティにおける審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。
- ③各年度および中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、エグゼクティブコミッティおよび当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

- (5) 当社及び富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 「富士電機グループ運営規程」に基づき、純粹持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。
 - ② 当社は富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。
なお、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、当社の代表取締役を最高責任者とするプロジェクト体制を組織し、制度実施に向けた準備作業を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。
- (8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記(1)のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。
 - ② 当社および中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、ならびにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社および中核事業会社の監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



(3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及びその所属する監査法人並びに継続監査年数等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	遠藤健二 小林 宏 那須伸裕 由良知久	新日本監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 13名 会計士補等 12名 その他 一名

(4) 会社と役員との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・会社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。
- ・会社と社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役藤田 讓氏は、朝日生命保険(相)の代表取締役であり、当社は同社との間に基金拠出契約を締結しております。
社外監査役長濱 毅、奥田志郎の両氏と当社との間に該当事項はありません。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬(賞与金及び退職慰労金を含む)並びに当社グループに係る新日本監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

■役員報酬

取締役の報酬等： 249百万円 (うち社外取締役 7百万円)

監査役の報酬等： 66百万円 (うち社外監査役 12百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等には、当期に係る賞与の支給見込額が含まれております。
3. 取締役及び監査役の報酬等には、当期に係る退職慰労引当金増加額が含まれております。
4. 平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、総額38百万円が、また、退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打切り支給として、当期末現在の取締役6名(退任取締役2名を除く)及び監査役5名に対し総額132百万円が、それぞれ支払われることとなります。

■監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬： 265百万円

(6) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保に努めております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第130期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第131期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第130期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第131期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	21,527		19,247	
2. 受取手形及び売掛金	※9	240,599		259,107	
3. 棚卸資産		137,442		149,716	
4. 繰延税金資産		17,156		18,454	
5. その他		26,636		38,077	
6. 貸倒引当金		△1,311		△1,201	
流動資産合計		442,049	44.6	483,401	47.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1,2				
(1) 建物及び構築物		82,184		82,989	
(2) 機械装置及び運搬具		23,198		23,438	
(3) 工具器具備品		6,975		7,128	
(4) 土地		35,772		35,534	
(5) 建設仮勘定		2,219		20,465	
有形固定資産小計		150,350	15.2	169,557	16.5
2. 無形固定資産		8,351	0.9	8,736	0.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,3	321,578		300,915	
(2) 長期貸付金		2,464		1,762	
(3) 前払年金費用		51,733		46,327	
(4) 繰延税金資産		4,718		5,686	
(5) その他		9,993		9,164	
(6) 貸倒引当金		△1,185		△951	
投資その他の資産小計		389,302	39.3	362,905	35.4
固定資産合計		548,004	55.4	541,198	52.8
III 繰延資産		—	—	231	0.0
資産合計		990,054	100.0	1,024,832	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※1,9	181,082		197,361	
2. 短期借入金	※1	64,645		84,528	
3. コマーシャルペーパー		47,700		28,000	
4. 未払費用		44,473		47,344	
5. 未払法人税等		9,645		9,366	
6. 前受金		30,693		26,766	
7. その他		112,055		114,887	
流動負債合計		490,297	49.5	508,255	49.6
II 固定負債					
1. 社債		80,000		110,000	
2. 長期借入金	※1	42,700		37,380	
3. 繰延税金負債		75,692		68,041	
4. 退職給付引当金		10,330		12,151	
5. 役員退職慰労引当金		1,168		1,032	
6. その他	※6	4,975		3,417	
固定負債合計		214,867	21.7	232,023	22.6
負債合計		705,164	71.2	740,278	72.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		9,817	1.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※7	47,586	4.8	—	—
II 資本剰余金		46,713	4.7	—	—
III 利益剰余金		88,175	8.9	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		100,029	10.1	—	—
V 為替換算調整勘定		△544	△0.0	—	—
VI 自己株式	※8	△6,887	△0.7	—	—
資本合計		275,072	27.8	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		990,054	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	47,586	4.7
2. 資本剰余金		—	—	46,717	4.6
3. 利益剰余金		—	—	104,959	10.2
4. 自己株式		—	—	△6,985	△0.7
株主資本合計		—	—	192,277	18.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	82,563	8.1
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	30	0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	21	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	82,614	8.1
III 少数株主持分		—	—	9,661	0.9
純資産合計		—	—	284,553	27.8
負債純資産合計		—	—	1,024,832	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			897,277	100.0	908,059	100.0	
II 売上原価	※6		702,006	78.2	708,836	78.1	
売上総利益			195,270	21.8	199,222	21.9	
III 販売費及び一般管理費	※1,6		154,258	17.2	153,013	16.8	
営業利益			41,012	4.6	46,208	5.1	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		389			370		
2. 受取配当金		2,460			3,338		
3. 連結調整勘定償却額		1,303			—		
4. 負ののれん償却額		—			1,303		
5. 持分法による投資利益		—			53		
6. 為替差益		—			1,153		
7. その他		2,294	6,447	0.7	1,527	7,746	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,987			3,868		
2. コマーシャルペーパー利息		68			155		
3. 持分法による投資損失		557			—		
4. その他		2,015	5,629	0.6	1,169	5,193	0.6
経常利益			41,831	4.7		48,762	5.4
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	3,347			55		
2. 投資有価証券売却益		1,033			1,434		
3. 退職給付信託返還益		—			991		
4. 退職給付制度移行差益	※3	—	4,380	0.5	357	2,839	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産売却却損	※4	4,960			2,509		
2. 投資有価証券等評価減		1,024			417		
3. 特別退職金		495			2,458		
4. 特別製品修理費		—			1,900		
5. 特別棚卸資産償却費		924			1,389		
6. 過年度役員退職慰労引当金繰入額		730			—		
7. その他	※5	3,912	12,048	1.4	2,451	11,126	1.2
税金等調整前当期純利益			34,163	3.8		40,474	4.5
法人税、住民税及び事業税		13,264			14,077		
法人税等調整額		1,986	15,251	1.7	2,268	16,346	1.8
少数株主利益			308	0.0		984	0.2
当期純利益			18,603	2.1		23,142	2.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			46,711
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		1	1
III 資本剰余金期末残高			46,713
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			74,575
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		18,603	18,603
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		3,933	
2. 取締役賞与金		136	
3. 連結子会社増加に伴う 減少高		94	
4. 在外連結子会社の会計 基準変更に伴う減少高	※1	839	5,003
IV 利益剰余金期末残高			88,175

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,713	88,175	△6,887	175,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与			△207		△207
当期純利益			23,142		23,142
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		3		2	5
連結子会社増加に伴う変動額			△505		△505
連結子会社と非連結子会社との 合併に伴う変動額			73		73
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	3	16,783	△97	16,690
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,717	104,959	△6,985	192,277

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,029	—	△544	99,485	9,817	284,890
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,719
利益処分による役員賞与						△207
当期純利益						23,142
自己株式の取得						△99
自己株式の処分						5
連結子会社増加に伴う変動額						△505
連結子会社と非連結子会社との 合併に伴う変動額						73
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△17,466	30	565	△16,870	△156	△17,027
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△17,466	30	565	△16,870	△156	△337
平成19年3月31日 残高 (百万円)	82,563	30	21	82,614	9,661	284,553

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		34,163	40,474
減価償却費		15,721	17,544
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		477	△345
受取利息及び受取配当金		△2,849	△3,709
支払利息		2,987	3,868
為替差損益 (差益:△)		△106	△941
固定資産売却益		△3,347	△55
投資有価証券売却益		△1,033	△1,434
退職給付信託返還益		—	△991
退職給付制度移行差益		—	△357
投資有価証券等評価減		1,024	417
固定資産処分損等		4,960	2,509
売上債権の増減額 (増加:△)		2,205	△19,967
棚卸資産の増減額 (増加:△)		△409	△7,116
仕入債務の増減額 (減少:△)		4,643	15,367
前受金の増減額 (減少:△)		△2,374	△3,937
その他		10,561	△14,132
小計		66,623	27,191

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		2,873	3,704
利息の支払額		△3,011	△3,719
法人税等の支払額		△6,285	△14,411
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,200	12,764
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△19,380	△33,010
有形固定資産の売却による収入		11,225	1,733
投資有価証券の取得による支出		△1,147	△2,592
投資有価証券の売却による収入		2,977	2,796
貸付けによる支出		△18,789	△16,276
貸付金の回収による収入		20,834	16,827
その他		△2,317	△3,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,597	△34,440

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△7,946	1,326
コマーシャルペーパーの純増減額		△29,300	△19,700
長期借入れによる収入		1,304	20,408
長期借入金の返済による支出		△9,143	△7,154
社債の発行による収入		—	70,000
社債の償還による支出		—	△40,000
自己株式の売却による収入		3	5
自己株式の取得による支出		△92	△99
配当金の支払額		△3,933	△5,719
少数株主への配当金の支払額		△362	△42
その他		—	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー		△49,470	18,755
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		591	213
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		4,724	△2,707
VI 現金及び現金同等物の期首残高		16,215	21,413
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		474	164
VIII 連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		—	265
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	21,413	19,135

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>	<p>連結子会社数 67社</p> <p>重要性が増加したこと等により、当連結会計年度において、上海富士電機開閉社、無錫富士・通用電気駆動制御社等6社を追加しました。また、富士電機馬達(大連)社(新設)を追加しました。なお、富士電機ヴィ・シー・アルテック(株)(連結子会社)を富士電機リテイリステムズ(株)に吸収合併しました。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社(富士テクノサーバイ(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>連結子会社数 67社</p> <p>重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、富士エクサス(株)等3社を追加しました。また、富士電機画像デバイス(株)と富士電機ストレージデバイス(株)の2社(共に連結子会社)を富士電機デバイステクノロジー(株)に、富士電機米国半導体社(連結子会社)をユー・エス・富士電機社(富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社に社名変更)に、それぞれ吸収合併しました。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社(富士リレイト(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 富士物流(株)、(株)日本AEパワーシステムズ</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)オーエスユーテクノロジー等)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 富士物流(株)、(株)日本AEパワーシステムズ</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、連結業績をより適切に管理、開示するため、当連結会計年度より、富士電機（上海）社及び富士電機（深圳）社等18社は、連結決算日において仮決算を行う方法又は事業年度の終了日を連結決算日へ変更することにより、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算としております。これにより、連結売上高は14,026百万円増加しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報）に記載しております。</p>	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ② 棚卸資産 ③ デリバティブ	イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。 イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。 ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 時価法により評価しております。	イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。 イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。 ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 時価法により評価しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産)</p> <p>主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 482 948 548"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table>	建物	7年～50年	機械装置	5年～13年	<p>(有形固定資産)</p> <p>主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 482 1426 548"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～13年</td> </tr> </table>	建物	7年～50年	機械装置	5年～13年
建物	7年～50年									
機械装置	5年～13年									
建物	7年～50年									
機械装置	5年～13年									
(3) 重要な引当金の計上基準										
① 貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>								
② 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>								
③ 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>								
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>								
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、 外貨建買入債務及 び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>ハ) ヘッジ方針</p> <p>当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、 外貨建買入債務及 び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>c. ヘッジ手段……商品スワップ ヘッジ対象……原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針</p> <p>当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 ② 連結納税制度の適用	<p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>—————</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>—————</p>	<p>5年間の均等償却を行っております。</p>
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結会社の利益処分項目について、連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>—————</p>
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は596百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
2. 役員退職慰労金の計上基準	<p>当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額360百万円については販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応分730百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が360百万円、税金等調整前当期純利益が1,091百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p>	<p>—————</p>
3. 退職給付引当金	<p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 在外連結子会社の機能通貨	<p>当連結会計年度より、一部の在外連結子会社は、適用している現地会計基準の変更に伴い機能通貨を現地通貨から米ドルに変更しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p>	<p>—————</p>
5. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は274,861百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書関係) 1. 負ののれん償却額	—————	前連結会計年度において連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度から、負ののれん償却額と表示しております。
(連結損益計算書関係) 2. 為替差益	—————	営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業外収益の「その他」に36百万円含まれております。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
1. 担保資産及び担保付債務	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">26,428</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15,296</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">732</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,540</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,405</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,939</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,594</td> </tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	26,428	機械装置及び運搬具	22	土地	15,296	投資有価証券	732	計	42,540	支払手形及び買掛金	249	短期借入金	7,405	長期借入金	14,939	計	22,594	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">25,331</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">15,189</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">737</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,338</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,965</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,389</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,571</td> </tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	25,331	機械装置及び運搬具	20	土地	15,189	投資有価証券	737	計	41,338	支払手形及び買掛金	217	短期借入金	6,965	長期借入金	14,389	計	21,571
現金及び預金	60																																									
建物及び構築物	26,428																																									
機械装置及び運搬具	22																																									
土地	15,296																																									
投資有価証券	732																																									
計	42,540																																									
支払手形及び買掛金	249																																									
短期借入金	7,405																																									
長期借入金	14,939																																									
計	22,594																																									
現金及び預金	60																																									
建物及び構築物	25,331																																									
機械装置及び運搬具	20																																									
土地	15,189																																									
投資有価証券	737																																									
計	41,338																																									
支払手形及び買掛金	217																																									
短期借入金	6,965																																									
長期借入金	14,389																																									
計	21,571																																									
2. 有形固定資産の減価償却累計額	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">240,204</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">241,303</p>																																								
3. うち非連結子会社及び関連会社に対する事項	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">株式</p> <p style="text-align: right;">24,454</p>	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 20px;">株式</p> <p style="text-align: right;">22,211</p> <p>(うち共同支配企業に対する投資の金額は10,620百万円であります。)</p>																																								
4. 偶発債務	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7,070</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">979</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,049</td> </tr> </table>	従業員	7,070	その他2社	979	計	8,049	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">5,966</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,867</td> </tr> </table>	従業員	5,966	その他2社	900	計	6,867																												
従業員	7,070																																									
その他2社	979																																									
計	8,049																																									
従業員	5,966																																									
その他2社	900																																									
計	6,867																																									
5. 受取手形割引及び裏書高	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">21</p>	—————																																								
6. 連結調整勘定	<p>※6 固定負債の「その他」に含めて記載しており、その金額は2,757百万円であります。</p>	—————																																								
7. 発行済株式の種類及び総数	<p>※7 提出会社の発行済株式総数は、普通株式746,484,957株であります。</p>	—————																																								
8. 保有する自己株式の種類及び株式数	<p>※8 提出会社が保有する自己株式の数は、普通株式31,447,349株であります。</p>	—————																																								

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
9. 期末日満期手形の処理	—	<p>※9 当連結会計年度末は金融機関の休業日であったため、同日決済されたものとして会計処理を行っております。</p> <p>なお、その金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table data-bbox="1027 423 1410 489"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,723</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">985</td> </tr> </table>	受取手形	5,723	支払手形	985
受取手形	5,723					
支払手形	985					

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 62,344 研究開発費 22,204	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 63,410 研究開発費 26,372												
2. 固定資産売却益	※2 土地及び建物等の売却益であります。	※2 土地等の売却益であります。												
3. 退職給付制度移行差益	—————	※3 一部の国内連結子会社が適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行する制度改訂を行ったことによるものであります。												
4. 固定資産売却損	※4 土地及び機械装置等の売却損であります。	※4 土地及び機械装置等の売却損であります。												
5. 減損損失	※5 当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="523 869 938 1094"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>三重県三重郡 菟野町等 計6件</td> <td>土地等 579</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長野県北佐久 郡軽井沢町</td> <td>土地 16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>596</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については地価の下落及び収益性の低下により、遊休資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（596百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地394百万円、建物及び構築物196百万円、その他6百万円であります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については主として固定資産税評価額に基づき算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	事業用資産	三重県三重郡 菟野町等 計6件	土地等 579	遊休資産	長野県北佐久 郡軽井沢町	土地 16	合計	—	596	—————
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)												
事業用資産	三重県三重郡 菟野町等 計6件	土地等 579												
遊休資産	長野県北佐久 郡軽井沢町	土地 16												
合計	—	596												
6. 研究開発費の総額	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 29,021	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 32,554												

(連結剰余金計算書関係及び連結株主資本等変動計算書関係)

連結剰余金計算書関係

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 在外連結子会社の会計基準変更に伴う減少高	※1 一部の在外連結子会社において、機能通貨を現地通貨から米ドルに変更したことによるものであります。

連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式(注)1, 2	31,447	164	10	31,601
合計	31,447	164	10	31,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,860	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,859	利益剰余金	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 1		※ 1	
	現金及び預金勘定	21,527	現金及び預金勘定	19,247
	預入期間が3か月を超える定期預金等	△113	預入期間が3か月を超える定期預金等	△112
	現金及び現金同等物	21,413	現金及び現金同等物	19,135

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>94,375</td> <td>32,151</td> <td>62,224</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23,389</td> <td>12,258</td> <td>11,131</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,764</td> <td>44,409</td> <td>73,355</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	94,375	32,151	62,224	工具器具備品	23,389	12,258	11,131	合計	117,764	44,409	73,355	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>113,745</td> <td>44,800</td> <td>68,944</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,891</td> <td>10,679</td> <td>11,212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,637</td> <td>55,480</td> <td>80,156</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	113,745	44,800	68,944	工具器具備品	21,891	10,679	11,212	合計	135,637	55,480	80,156
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
	機械装置及び運搬具	94,375	32,151	62,224																														
	工具器具備品	23,389	12,258	11,131																														
	合計	117,764	44,409	73,355																														
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
	機械装置及び運搬具	113,745	44,800	68,944																														
	工具器具備品	21,891	10,679	11,212																														
	合計	135,637	55,480	80,156																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																	
1 年内 22,465	1 年内 26,635																																	
1 年超 52,658	1 年超 55,365																																	
合計 75,124	合計 82,000																																	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																	
1) 支払リース料 21,932	1) 支払リース料 25,915																																	
2) 減価償却費相当額 21,384	2) 減価償却費相当額 25,260																																	
3) 支払利息相当額 1,372	3) 支払利息相当額 1,574																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																	

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,407	282,660	169,253
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	51	52	0
	小計	113,458	282,713	169,254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	197	163	△33
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	197	163	△33
合計		113,655	282,876	169,220

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,396	1,033	1

(注) 公社債投資信託、MMF等の売却額は含めておりません。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	4,191

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成18年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	0	1	0	—
社債	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	0	1	0	—

Ⅱ. 当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,803	264,456	139,652
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	124,803	264,456	139,652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	788	704	△83
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	788	704	△83
合計		125,592	265,161	139,569

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
2,388	1,434	323

（注） 公社債投資信託、MMF等の売却額は含めておりません。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,489

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日）

種類	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	0	1	0	—
社債	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	0	1	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされておりますが、そのリスクを回避するために外貨建債権債務の先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金に係る金利変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を利用しております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

デリバティブ取引に係る信用リスクについて、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っており、契約不履行による損失の発生はないと考えております。為替相場及び金利の変動により発生する損失に係る市場リスクについて、すべての取引が市場リスクのヘッジ目的で行われており、当該取引により生じる損益はヘッジ対象の資産・負債に係る為替差損益と相殺される関係になっております。時価の変動率が大きい特殊な取引については行っておりません。

なお、ヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社毎に各部門の申請により財務経理部門が契約の締結を行っております。また各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされておりますが、そのリスクを回避するために外貨建債権債務の先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金に係る金利変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達に係る原材料価格変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

デリバティブ取引に係る信用リスクについて、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っており、契約不履行による損失の発生はないと考えております。為替相場、金利及び原材料価格の変動により発生する損失に係る市場リスクについて、すべての取引が市場リスクのヘッジ目的で行われており、当該取引により生じる損益はヘッジ対象の資産・負債に係る為替差損益等と相殺される関係になっております。時価の変動率が大きい特殊な取引については行っておりません。

なお、ヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社毎に各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	7,221	—	7,329	△108	16,281	—	16,245	35
	カナダドル	—	—	—	—	26	—	28	△1
	合計	7,221	—	7,329	△108	16,307	—	16,274	33

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。また、当社及び一部の国内連結子会社が加入していた富士電機厚生年金基金は、平成16年4月1日付で確定給付企業年金制度（富士電機企業年金基金）に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△221,518	△227,970
ロ. 年金資産 (百万円)	246,201	207,785
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	24,683	△20,184
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	5,822	4,360
ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	20,916	49,107
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	△10,020	893
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円)	41,403	34,176
チ. 前払年金費用 (百万円)	51,733	46,327
リ. 退職給付引当金 (トーチ) (注) 1 (百万円)	△10,330	△12,151

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は2,616百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 3.

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は2,493百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 3.

当社及び一部の国内連結子会社は、株式市況の回復等による年金資産運用の改善により、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況になりました。この状況を解消するために、平成19年3月に退職給付信託財産の返還を受けました。その影響額は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 年金資産の減少 (百万円)	—	12,084
ロ. 未認識数理計算上の差異処理額 (百万円)	—	991
ハ. 退職給付引当金の増加 (百万円)	—	348
ニ. 前払年金費用の減少 (百万円)	—	10,743

前連結会計年度（平成18年3月31日）

当連結会計年度（平成19年3月31日）

(注) 4.

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる影響額は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響についても軽微であります。

(注) 4.

—————

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 2 (百万円)	7,146	7,151
ロ. 利息費用 (百万円)	4,370	5,009
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△2,706	△3,165
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,443	1,462
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	6,123	2,703
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△799	△213
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円)	15,579	12,948
チ. 退職給付信託財産の返還に伴う損益 (百万円)	—	△991
リ. 制度終了に伴う損益 (百万円)	—	△330
ヌ. 原則法への移行に伴う損益 (百万円)	—	△26
ル. 確定拠出年金制度への掛金支払額 (百万円)	95	824
計 (ト+チ+リ+ヌ+ル) (百万円)	15,675	12,424

前連結会計年度

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を1,336百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を3,384百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	2.5	2.5
ハ. 期待運用収益率 (%)	主に2.5	主に2.5
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		(百万円)		(百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	退職給付引当金	29,368	退職給付引当金	28,438
	未払従業員賞与	8,135	未払従業員賞与	8,482
	繰越欠損金	5,508	繰越欠損金	5,850
	投資有価証券	3,752	投資有価証券	4,659
	棚卸資産	3,642	棚卸資産	3,501
	有形固定資産	2,814	有形固定資産	2,177
	その他	7,779	その他	9,291
	繰延税金資産小計	61,001	繰延税金資産小計	62,402
	評価性引当額	△6,971	評価性引当額	△9,559
	繰延税金資産合計	54,030	繰延税金資産合計	52,842
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△68,773	その他有価証券評価差額金	△56,531
	退職給付設定設定益	△35,409	退職給付設定設定益	△32,033
	投資有価証券	△3,549	投資有価証券	△7,789
	圧縮記帳積立金	△363	圧縮記帳積立金	△388
	その他	△26	繰延税金負債合計	△96,743
	繰延税金負債合計	△108,122	繰延税金資産(負債)の純額	△43,900
	繰延税金資産(負債)の純額	△54,091		
	注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	17,156	流動資産－繰延税金資産	18,454	
固定資産－繰延税金資産	4,718	固定資産－繰延税金資産	5,686	
流動負債－その他	△275	固定負債－繰延税金負債	△68,041	
固定負債－繰延税金負債	△75,692			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
	交際費等永久に損金算入されない項目	5.3%		
	評価性引当額	5.3%		
	特別税額控除	△6.0%		
	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.7%		
	その他	1.0%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシ ステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	383,643	170,522	169,053	160,939	13,118	897,277	—	897,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,553	11,989	4,349	1,256	39,082	71,231	△71,231	—
計	398,197	182,511	173,402	162,195	52,200	968,508	△71,231	897,277
営業費用	391,172	174,608	155,207	156,321	50,064	927,375	△71,110	856,264
営業利益	7,024	7,903	18,195	5,873	2,136	41,133	△120	41,012
II. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	318,713	131,381	149,568	92,355	44,664	736,683	253,371	990,054
減価償却費	4,632	1,797	6,707	1,337	918	15,393	327	15,721
資本的支出	4,206	2,188	17,342	2,028	824	26,590	216	26,806

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシ ステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	384,587	182,348	176,979	151,356	12,786	908,059	—	908,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,268	11,560	5,420	1,214	52,718	88,182	△88,182	—
計	401,855	193,909	182,399	152,571	65,505	996,241	△88,182	908,059
営業費用	389,694	182,315	163,177	150,063	63,399	948,651	△86,800	861,850
営業利益	12,161	11,593	19,222	2,507	2,105	47,590	△1,381	46,208
II. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	326,265	148,926	188,339	103,600	54,728	821,860	202,972	1,024,832
減価償却費	5,157	1,839	8,037	1,317	935	17,288	255	17,544
資本的支出	5,637	2,911	26,011	2,739	731	38,031	35	38,067

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」を参照。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,220百万円で、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費等であり、当連結会計年度は1,448百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度716,222百万円、当連結会計年度724,172百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	823,937	8,721	14,158	18,032	32,427	897,277	—	897,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	55,611	774	607	17,106	10,989	85,089	△85,089	—
計	879,548	9,496	14,766	35,139	43,416	982,367	△85,089	897,277
営業費用	843,441	9,256	14,506	32,962	41,681	941,848	△85,584	856,264
営業利益	36,107	239	259	2,176	1,735	40,518	494	41,012
II 資産	703,755	4,304	5,904	25,143	25,939	765,048	225,006	990,054

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	839,350	6,911	14,003	15,112	32,680	908,059	—	908,059
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	59,185	535	324	26,029	13,229	99,304	△99,304	—
計	898,536	7,446	14,327	41,142	45,909	1,007,363	△99,304	908,059
営業費用	857,159	7,077	13,918	39,125	43,223	960,503	△98,653	861,850
営業利益	41,376	369	408	2,017	2,686	46,859	△651	46,208
II 資産	764,471	3,405	5,304	47,268	29,997	850,447	174,384	1,024,832

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,220百万円で、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費等であり、当連結会計年度は1,448百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度716,222百万円、当連結会計年度724,172百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	17,643	19,721	125,988	31,216	9,577	204,148
II. 連結売上高 (百万円)						897,277
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	2.0	2.2	14.0	3.5	1.1	22.8

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	15,796	16,787	114,408	40,205	7,046	194,244
II. 連結売上高 (百万円)						908,059
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.7	1.9	12.6	4.4	0.8	21.4

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	384.38	384.53
1株当たり当期純利益 (円)	25.70	32.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	31.24

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	18,603	23,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	224	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	224	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	18,378	23,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	715,127	714,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	25,826
(うち新株予約権 (千株))	—	25,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

提出会社は、本年5月16日開催の取締役会決議及び当該決議による授権に基づき、次のとおり、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、本新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを本社債、新株予約権のみを本新株予約権という)を、本年6月1日に発行しました。

①本新株予約権付社債の銘柄

富士電機ホールディングス株式会社2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

②本新株予約権付社債券に関する事項

i. 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額500万円)

ii. 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

iii. 発行価額の総額

300億円と代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ)に係る本社債の額面金額合計額との合計額

iv. 利率

本社債には利息は付さない。

v. 償還期限

平成28年6月1日

vi. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

a. 種類 提出会社普通株式

b. 数 本新株予約権の行使により提出会社が同社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③本新株予約権の総数

6,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除した個数との合計数

④本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

i. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

ii. 転換価額は、当初、968円とする。

iii. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、提出会社が同社普通株式の時価を下回る払込金額で同社普通株式を発行し又は提出会社の保有する同社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、既発行株式数とは提出会社の発行済普通株式(提出会社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、同社普通株式の分割又は併合、同社普通株式の時価を下回る価額をもって同社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

⑤本新株予約権の行使期間

平成18年6月19日から平成28年5月18日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

⑥発行方法

幹事引受会社（Mizuho International plc 及び Citigroup Global Markets Limited）の総額買取引受けによる欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除く）における募集。

⑦本新株予約権付社債の手取金の使途

手取金は、今後の成長分野への設備投資資金に充当する。

⑧新規発行年月日

平成18年6月1日

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機ホールディングス㈱	第9回無担保社債	13-4-26	20,000	—	1.02	無担保	18-4-26
富士電機ホールディングス㈱	第10回無担保社債	13-11-21	20,000	—	1.06	〃	18-11-21
富士電機ホールディングス㈱	第11回無担保社債	14-6-26	12,000	12,000 (12,000)	1.11	〃	19-6-26
富士電機ホールディングス㈱	第12回無担保社債	14-8-20	8,000	8,000 (8,000)	1.07	〃	19-8-20
富士電機ホールディングス㈱	第13回無担保社債	14-11-20	7,000	7,000 (7,000)	1.12	〃	19-11-20
富士電機ホールディングス㈱	第14回無担保社債	14-12-12	13,000	13,000 (13,000)	1.15	〃	19-12-12
富士電機ホールディングス㈱	第15回無担保社債	15-6-16	10,000	10,000	0.83	〃	20-6-16
富士電機ホールディングス㈱	第16回無担保社債	15-6-16	10,000	10,000	1.14	〃	22-6-16
富士電機ホールディングス㈱	第17回無担保社債	16-1-28	20,000	20,000	1.08	〃	21-1-28
富士電機ホールディングス㈱	第18回無担保社債	18-4-24	—	20,000	1.78	〃	23-4-22
富士電機ホールディングス㈱	2016年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	18-6-1	—	30,000	—	〃	28-6-1
富士電機ホールディングス㈱	第19回無担保社債	18-9-25	—	20,000	1.56	〃	23-9-22
合計	—	—	120,000	150,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. ()内は1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	968
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	30,000	—	10,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,275	61,393	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,370	23,134	1.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	42,700	37,380	1.67	平成20年4月～ 平成33年3月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー（1年以内返済）	47,700	28,000	0.66	—
合計	155,046	149,908	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,258	11,757	4,046	2,471

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第130期 (平成18年3月31日)		第131期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		9		11	
2. 前払費用	※2	82		296	
3. 繰延税金資産		127		126	
4. 短期貸付金	※2	77,836		20,004	
5. 未収入金	※2	7,853		7,737	
6. その他	※2	307		865	
流動資産合計		86,217	18.1	29,043	6.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		1,889		1,055	
(2) 構築物		171		92	
(3) 機械及び装置		8		—	
(4) 車両及び運搬具		0		0	
(5) 工具器具及び備品		156		119	
(6) 土地		352		370	
有形固定資産小計		2,579	0.5	1,638	0.3

区分	注記 番号	第130期 (平成18年3月31日)		第131期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		125		77	
(2) その他		279		225	
無形固定資産小計		404	0.1	302	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		277,477		250,099	
(2) 関係会社株式		109,063		108,163	
(3) 出資金		383		388	
(4) 長期貸付金		500		500	
(5) 従業員に対する長期 貸付金		8		0	
(6) 関係会社長期貸付金		—		67,800	
(7) 長期前払費用	※2	6		10	
(8) 前払年金費用		8		—	
(9) その他	※2	743		743	
(10) 関係会社投資損失引 当金		—		△332	
投資その他の資産小計		388,192	81.3	427,374	93.2
固定資産合計		391,176	81.9	429,315	93.6
III 繰延資産					
社債発行費		—		231	
繰延資産合計		—	—	231	0.1
資産合計		477,393	100.0	458,590	100.0

		第130期 (平成18年3月31日)		第131期 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)	
(負債の部)					
I 流動負債					
1. コマーシャルペーパー		39,700		18,000	
2. 未払金	※2	436		997	
3. 未払費用	※2	1,053		1,183	
4. 未払法人税等		5,386		4,225	
5. 預り金		113		114	
6. 社債 (一年内償還)		40,000		40,000	
7. その他		5		508	
流動負債合計		86,696	18.2	65,030	14.2
II 固定負債					
1. 社債		80,000		110,000	
2. 長期借入金		1,050		1,050	
3. 繰延税金負債		66,528		55,899	
4. 退職給付引当金		537		504	
5. 役員退職慰労引当金		393		153	
固定負債合計		148,509	31.1	167,608	36.5
負債合計		235,206	49.3	232,638	50.7

区分	注記 番号	第130期 (平成18年3月31日)		第131期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		47,586	10.0	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		56,777		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		18		—	
資本剰余金合計			56,796	11.9	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		11,515		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		26,793		—	
3. 当期末処分利益		11,547		—	
利益剰余金合計			49,855	10.4	—
IV その他有価証券評価差額 金			95,030	19.9	—
V 自己株式	※4		△7,081	△1.5	—
資本合計			242,187	50.7	—
負債・資本合計			477,393	100.0	—

区分	注記 番号	第130期 (平成18年3月31日)		第131期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	47,586	10.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		56,777	
(2) その他資本剰余金		—		22	
資本剰余金合計			—	56,800	12.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		11,515	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		26,793	
繰越利益剰余金		—		11,897	
利益剰余金合計			—	50,206	11.0
4. 自己株式			—	△7,178	△1.6
株主資本合計			—	147,414	32.2
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			—	78,537	17.1
評価・換算差額等合計			—	78,537	17.1
純資産合計			—	225,951	49.3
負債純資産合計			—	458,590	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益	※1, 2		20,339	100.0		16,932	100.0
II 営業費用	※ 2, 3, 6		15,556	76.5		11,101	65.6
営業利益			4,782	23.5		5,830	34.4
III 営業外収益							
1. 受取利息	※2	861			937		
2. 受取配当金		1,928			2,812		
3. その他		418	3,209	15.8	260	4,010	23.7
IV 営業外費用							
1. 支払利息		14			23		
2. 社債利息		1,275			1,504		
3. コマーシャルペーパー 利息		42			65		
4. 為替差損		6			7		
5. 社債発行費償却		72			37		
6. その他		6	1,417	7.0	8	1,647	9.7
經常利益			6,574	32.3		8,193	48.4
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	505			—		
2. 投資有価証券売却益		647			—		
3. 子会社株式売却益		61			—		
4. 退職給付信託返還益		—	1,214	6.0	88	88	0.5
VI 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	1,004			805		
2. 関係会社株式評価減		—			899		
3. 関係会社投資損失引当 金繰入額		—			332		
4. 投資有価証券等評価減		25			—		
5. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		323			—		
6. 役員退職慰労金		150	1,504	7.4	—	2,038	12.0
税引前当期純利益			6,284	30.9		6,244	36.9
法人税、住民税及び事 業税		△434			△567		
法人税等調整額		1,497	1,062	5.2	691	123	0.8
当期純利益			5,222	25.7		6,120	36.1
前期繰越利益			8,470			—	
中間配当金			2,145			—	
当期末処分利益			11,547			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第130期 平成18年6月27日株主総会承認	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
I 当期末処分利益			11,547
II 利益処分量			
1. 配当金		2,860	
2. 取締役賞与金		50	2,910
III 次期繰越利益			8,636

株主資本等変動計算書

第131期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	18	56,796	11,515	26,793	11,547	49,855	△7,081	147,157
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,719	△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与							△50	△50		△50
当期純利益							6,120	6,120		6,120
自己株式の取得									△99	△99
自己株式の処分			3	3					2	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	3	3	-	-	350	350	△97	256
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	22	56,800	11,515	26,793	11,897	50,206	△7,178	147,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	95,030	95,030	242,187
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,719
利益処分による役員賞与			△50
当期純利益			6,120
自己株式の取得			△99
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,493	△16,493	△16,493
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△16,493	△16,493	△16,236
平成19年3月31日 残高 (百万円)	78,537	78,537	225,951

重要な会計方針

	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～11年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物	7年～50年	機械及び装置	5年～11年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～39年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物	7年～39年
建物	7年～50年							
機械及び装置	5年～11年							
建物	7年～39年							
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>						

	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、残高は流動負債の「その他」に含めて表示しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、残高は流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

重要な会計方針の変更

	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる影響はありません。	—————
2. 役員退職慰労金の計上基準	役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 これは、役員の在任期間に対応した費用の配分による期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期発生額69百万円については営業費用に計上し、過年度対応分323百万円については特別損失として一括処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が69百万円、税引前当期純利益が393百万円、それぞれ減少しております。	—————
3. 退職給付引当金	当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる影響額は軽微であります。	—————
4. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	—————	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は225,951百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

項目	第130期 (平成18年3月31日)	第131期 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 4,229	(百万円) 1,752
※2. このうち、関係会社に対する主な資産・負債	(百万円) 短期貸付金 77,800 未収入金 7,698 その他の資産 719 未払金 375 未払費用 386	(百万円) 短期貸付金 20,000 未収入金 7,666 その他の資産 516 未払金 943 未払費用 210
※3. 授権株式数 発行済株式総数	普通株式 1,600,000,000株 普通株式 746,484,957株	—————
※4. 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式31,447,349株であります。	—————
5. 偶発債務	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 富士電機フィアス㈱ 24,947 当社及び子会社の従業員 6,617 その他2社 716 <hr/> 計 32,282	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 富士電機フィアス㈱ 22,464 マレーシア富士電機社 9,916 当社及び子会社の従業員 5,613 その他2社 657 <hr/> 計 38,651
6. 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は 95,030百万円であります。	—————

(損益計算書関係)

項目	第130期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第131期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 営業収益	関係会社からの受取配当金、研究受託 収入及びグループ運営収入であります。	関係会社からの受取配当金、研究受託 収入及びグループ運営収入であります。
※2. 関係会社との取引	(百万円)	(百万円)
	関係会社に対する営業 収益 20,339	関係会社に対する営業 収益 16,932
	関係会社に対する研究 開発費 9,992	関係会社に対する研究 開発費 5,452
	関係会社からの受取利 息 841	関係会社からの受取利 息 914
※3. 営業費用	(百万円)	(百万円)
	従業員給料諸手当 1,451	従業員給料諸手当 1,613
	退職給付費用 81	退職給付費用 △162
	減価償却費 216	減価償却費 214
	研究開発費 10,786	研究開発費 6,195
	租税公課 418	租税公課 445
	賃借料 875	賃借料 689
	その他 1,727	その他 2,105
※4. 固定資産売却益	土地の売却益であります。	—————
※5. 固定資産売却損	土地等の売却損であります。	建物等の売却損であります。
※6. 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
	営業費用に含まれる研究開 発費 10,786	営業費用に含まれる研究開 発費 6,195

(株主資本等変動計算書関係)

第131期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)1, 2	31,447	164	10	31,601
合計	31,447	164	10	31,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

項目	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 336 954 580"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>49</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="579 701 946 810"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="531 974 930 1083"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	49	30	19	合計	49	30	19	1年内	10	1年超	9	合計	19	1) 支払リース料	11	2) 減価償却費相当額	10	3) 支払利息相当額	0	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="986 336 1433 580"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1058 701 1425 810"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="1010 974 1409 1083"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	40	25	14	合計	40	25	14	1年内	5	1年超	9	合計	15	1) 支払リース料	13	2) 減価償却費相当額	12	3) 支払利息相当額	0
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具器具及び備品	49	30	19																																															
合計	49	30	19																																															
1年内	10																																																	
1年超	9																																																	
合計	19																																																	
1) 支払リース料	11																																																	
2) 減価償却費相当額	10																																																	
3) 支払利息相当額	0																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具及び備品	40	25	14																																															
合計	40	25	14																																															
1年内	5																																																	
1年超	9																																																	
合計	15																																																	
1) 支払リース料	13																																																	
2) 減価償却費相当額	12																																																	
3) 支払利息相当額	0																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第130期 (平成18年3月31日)			第131期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	3,146	2,001	1,144	2,168	1,023
関連会社株式	839	3,007	2,168	839	2,194	1,354
合計	1,984	6,154	4,169	1,984	4,362	2,378

(税効果会計関係)

項目	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(繰延税金資産) (百万円)		(繰延税金資産) (百万円)
	繰越欠損金	4,753	繰越欠損金	5,029
	投資有価証券	1,567	投資有価証券	915
	退職給付引当金	705	退職給付引当金	584
	有形固定資産	235	有形固定資産	359
	その他	355	その他	392
	繰延税金資産小計	7,618	繰延税金資産小計	7,282
	評価性引当額	△4,757	評価性引当額	△5,535
	繰延税金資産合計	2,860	繰延税金資産合計	1,746
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△65,223	その他有価証券評価差額金	△53,499
	投資有価証券	△3,549	投資有価証券	△3,703
	退職給付信託設定益	△489	退職給付信託設定益	△316
	繰延税金負債合計	△69,262	繰延税金負債合計	△57,519
	繰延税金資産(負債) の純額	△66,401	繰延税金資産(負債) の純額	△55,772
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
	評価性引当額	19.1%	評価性引当額	12.5%
	受取配当金等永久に益 金算入されない項目	△43.2%	受取配当金等永久に益 金算入されない項目	△55.0%
	その他	0.3%	交際費等永久に損金算 入されない項目	1.4%
	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	16.9%	その他	2.4%
			税効果会計適用後の法人 税等の負担率	2.0%

(1株当たり情報)

項目	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	338.64	316.07
1株当たり当期純利益 (円)	7.23	8.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	潜在株式が存在しないため記載して おりません。	8.26

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第130期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第131期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	5,222	6,120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	50	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	50	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,172	6,120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	715,127	714,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	25,826
(うち新株予約権 (千株))	—	25,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第130期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

本年5月16日開催の取締役会決議及び当該決議による授権に基づき、次のとおり、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、本新株予約権付社債といい、そのうち社債のみを本社債、新株予約権のみを本新株予約権という)を、本年6月1日に発行しました。

①本新株予約権付社債の銘柄

富士電機ホールディングス株式会社2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

②本新株予約権付社債券に関する事項

i. 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額500万円)

ii. 発行価格

本社債の額面金額の102.5%

iii. 発行価額の総額

300億円と代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ)に係る本社債の額面金額合計額との合計額

iv. 利率

本社債には利息は付さない。

v. 償還期限

平成28年6月1日

vi. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

a. 種類 当社普通株式

b. 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③本新株予約権の総数

6,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除した個数との合計数

④本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- i. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ii. 転換価額は、当初、968円とする。
- iii. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、既発行株式数とは当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

⑤本新株予約権の行使期間

平成18年6月19日から平成28年5月18日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

⑥発行方法

幹事引受会社（Mizuho International plc 及び Citigroup Global Markets Limited）の総額買取引受けによる欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除く）における募集。

⑦本新株予約権付社債の手取金の使途

手取金は、今後の成長分野への設備投資資金に充当する。

⑧新規発行年月日

平成18年6月1日

第131期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信越化学工業(株)	328	2,359
		(株)A D E K A	1,270	1,729
		横浜ゴム(株)	2,302	1,667
		古河機械金属(株)	8,620	2,525
		古河電気工業(株)	11,000	7,920
		月島機械(株)	5,597	6,850
		フジテック(株)	5,089	4,112
		富士通(株)	93,250	73,201
		能美防災(株)	855	668
		東光電気(株)	1,996	972
		ファナック(株)	10,617	116,475
		F D K(株)	3,015	506
		川崎重工業(株)	7,645	3,814
		(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ	0	1,300
		(株)りそなホールディングス	1	487
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1	1,344
		東日本旅客鉄道(株)	1	1,009
		西日本旅客鉄道(株)	1	544
		東海旅客鉄道(株)	2	2,961
		東京電力(株)	197	794
		中部電力(株)	155	630
		関西電力(株)	187	636
		北陸電力(株)	549	1,431
		東北電力(株)	378	1,130
		北海道電力(株)	308	965
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	5	5,000
		その他 (44銘柄)	6,902	4,056
計			160,280	245,099

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ミズホ・プリファード (ケイマン) 1 リミテッド	0	3,000
		ミズホ・プリファード (ケイマン) 7 リミテッド	0	2,000
計		0	5,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,144	2	3,035	2,111	1,056	98	1,055
構築物	399	—	200	198	105	27	92
機械及び装置	98	—	98	—	—	0	—
車両及び運搬具	5	—	—	5	5	—	0
工具器具及び備品	808	9	113	704	584	37	119
土地	352	18	0	370	—	—	370
建設仮勘定	—	35	35	—	—	—	—
有形固定資産計	6,809	65	3,483	3,391	1,752	163	1,638
無形固定資産							
ソフトウェア	265	2	16	251	174	50	77
その他	363	1	14	350	125	42	225
無形固定資産計	628	4	30	602	300	92	302
長期前払費用	14	7	3	18	7	3	10
繰延資産							
社債発行費	—	268	—	268	37	37	231
繰延資産計	—	268	—	268	37	37	231

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	393	72	312	—	153
関係会社投資損失引当金	—	332	—	—	332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

現金（百万円）	当座預金 （百万円）	普通預金 （百万円）	合計（百万円）
—	3	8	11

② 投資その他の資産

1) 関係会社株式

子会社株式（百万円）	関連会社株式（百万円）	合計（百万円）
107,323	839	108,163

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
富士電機フィアス㈱	67,800

③ 流動負債

1) コマーシャルペーパー

満期日は平成19年5月31日他であり、使途は運転資金であります。

2) 社債（一年内償還）

「1. 連結財務諸表等（1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」を参照。

④ 固定負債

1) 社債

「1. 連結財務諸表等（1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」を参照。

2) 繰延税金負債

「2. 財務諸表等（1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」を参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券再発行及び不所持株券返還の場合1枚につき50円に印紙税相当額を加算した額
株券喪失登録に伴う手数料	
喪失登録	1件につき8,600円
喪失登録株券	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成18年4月4日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（外国における有価証券の募集又は売出し）の規定に基づく臨時報告書

平成18年5月16日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年5月16日提出の臨時報告書（外国における有価証券の募集又は売出し）に係る訂正報告書

平成18年5月17日関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類（普通社債）

平成18年4月7日関東財務局長に提出。

平成18年9月7日関東財務局長に提出。

平成19年4月11日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（普通社債）

平成18年4月4日関東財務局長に提出。

平成18年5月16日関東財務局長に提出。

平成18年5月17日関東財務局長に提出。

平成18年6月27日関東財務局長に提出。

平成18年12月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第130期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書

事業年度(第131期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から会社及び一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度から会社は内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。